

「塩原多助一代記」の性格

青 木 正 次

はじめに

一、塩原多助一代記の世界

発端部の位置

(一) 武士困窮

(二) 農村出郷者の事情

(三) 農民出郷の様式

(四) 商人への道

二、塩原多助一代記—その世界と社会的基盤—

(一) 士族没落

(二) 農村疲弊

(三) 離村の形態

(四) 出郷後の生態

(五) 到達点

(六) 政商浅野・古河の場合

三、塩原多助一代記の座標

四、塩原多助一代記の方法

五、文明開化後期の民衆意識—発想と受容の基盤—

六、塩原多助一代記の基本的性格

はじめに

「塩原多助一代記」全十八編は明治十八年一月から三月にかけて速記法研究会から出版された。速記物の出版としては「怪談牡丹灯笼」に続く第二弾で、十二万部を売ったという。発案は明治九年、円朝三十八才の折に浅草の画家柴田是真から塩原太助の話聞き、一と月後には出身地沼田に調査に出かけるほどの熱意を示し、明治十一年に完成、「寄席に大入の噂を立て」(三遊亭内朝子の伝)た。

明治二十四年、井上馨邸での園遊会で、落語家としてはじめて明治天皇の御前に出て本作を口演、同二五年には菊五郎の主演で歌舞伎座にかかり、また尋常小学修身卷一(八尾書店) 尋常小学修身訓卷二(有正館)、二種の教科書にそのあらましが載ることになった。

一、塩原多助一代記の世界

「扱申上まするお話しは、塩原多助一代記と申しまして、本所相生町二丁目で薪炭を商ひ、天保の頃まで伝はり、大分盛んで、地面二十四カ所も所持して居りました。其元は上州沼田の下新田から六百文の銭を持って出て参りました身代で御坐ります。其頃の落首に、『本所に過ぎたるものが二つあり。津軽大名、炭屋塩原』と歌にまで頌はれまして、十万

石の御大名様と一所に喩へられまする位になる、其起源は、僅かの端鏡から取立まして、五代目まで続きました。其多助の身の行状の端正いのと、孝行なのと、殊に商法の名人で、経済に長じて居ることは、立派な学者でもかなはん程で、多助は、別に学問もありませんが、実に天稟て居りますので、今に浅草八軒寺町の東陽寺といふ寺の墓場に塩原多助の石碑があります……」

と始まる「塩原多助一代記」十八篇の物語において、その中心的関心は右の冒頭に明らかな通り、錢六百元の裸同然の身が地面二十四ヶ所々持する大商人に成り上がる、立身の距離の大きさに向けられるのは勿論であるが、立身致富の秘密がどのような経過と様相で説かれるか、換言すれば主人公多助の経歴と姿勢とが物語への関心を実質的には満たすことになるであろう。

多助の経歴―武士から百姓、そして商人への身分移動―が、転身を惹起する状況とそこでの多助の姿勢との交叉を通して語られ、彼一代（といっても具体的に示されるのは三十一才までだが）の経歴を形づくる。

そこで、本作を多助の経歴と転身の事情とに基いて、おおよそ四部に分けて考察を進めたい。

- (一) 第一編～二編前半、多助の実父侍塩原の困窮とその再起をめくり一子多助が実父の手を離れ、百姓塩原の養子となる経過。
- (二) 第二編後半～八編、百姓塩原家に後妻母子が入りこみ、やがて多助に迫害を加えて、彼を離村せしめる事情。
- (三) 第八編～十編、多助出郷の有様と上京して奉公するまで。
- (四) 第十編～十八編（最終回）多助が奉公してから主として独立するまでの彼の言行。

発端部の位置

塩原多助一代記は郷里を捨て上京した百姓が商人となって富を築く致富談が主題であるが、全十八編のうち、第一編及び二編の半ばまでは多助の出自と百姓の養子となる経緯を実父と養父の出合を中心に描いている部分で、主題の部分、つまり百姓としての多助が農を捨てて出郷するに至る事情を語る二編後半より第十八編に至る部分とは特殊な関係をもつ。まず多助の生立ちを語る、その部分をみたい。

元阿部伊予守の家来で八百石取りの塩原角右衛門は「何云ふ訳か浪人して行衛知れずにな」る。塩原の家来岸田右内はかつて塩原の妻の妹おかめと密通し出発したが、今は旅商人となり、主人の塩原を尋ね上州沼田在小川村で旧主に再会する。ここで今は獵人や木樵となって山に住む塩原夫婦と八才の多助が登場する。塩原は多助を世に出すためにも、戸田能登守に仕官することを望んでいるが、仕度金五十両に困り、金策を岸田に頼む。主人を世に出したいと思う岸田は翌日、茶屋で馬の売買を見て、その金を持っている百姓に五十両の拝借を頼んだが、盗人呼ばわりをされ、思わず刀をぬいて強要した（第一編）

折から通りかかった塩原は岸田とも知らず鉄砲でうち倒す。百姓は同じ先祖の同族で同姓同名の塩原角右衛門を名のっていることがわかる。成り行きに悲しむ浪士塩原に百姓塩原は血のつながりもあり且命を助けられた礼に五十両を差し出すが、浪士塩原が受けとらぬので、百姓塩原は一子多助を養子にもらい受けることを申し出て、断わる浪士に五十両を渡し納得さす。別れにのぞみ、実父は多助に向い

「コレコレ手前は私の真実の子ではない。此沼田のお百姓の子だが、乳がないので、藁の上から預って養育て呉れとの御頼みゆゑ、八才まで育てたから、最う下新田とやらへ帰って、角右衛門様御両親に孝行を尽せ。而して此の死んだ叔父さんの追善供養をしろ。よいか解ったか。其

お前を育てた礼として五十両を下すった。此金子で私が身形を整へて江戸の屋敷へ帰るから、よろしく解たか。」

と縁を切り、多助もまた

「アイ、毎時でも母上さんが私を抱て寝て居て、殿父さんが金があれれば江戸の御屋敷へ帰へれるといふから、アム金が欲しいと思つても仕様がねへから、豚児が今に成長なれば稼いで上げべゑと思つて居たどが、それじゃアいやだけれど、此下新田の叔父さんの子の積りで往やすべゑ」

と聞き分けて、三百石の田地持ち百姓塩原の養子となる。(第二編半ば)

多助の出自をもと八百石取りの浪士とする発端は、武士の家柄の出であることをもって彼の今後の進路を権威づけようとするのではない。すでに多助は右の言葉使用によつて示される如く、山家の獵人・木樵の子供として立ち現われており、聞き分けのよき、つまり聡明さの表現だが一はあるが、由緒ある武家の子弟の面影はみられない。後述するように、百姓塩原の養子となつてからも、

「どうも此の家を潰しては八才の時から貰われて来て育てられ、大恩ある親父様に濟まぬ義理」と信じて、

「田舎稼ぎを致しますから千々穢く、家にとては居る事も稀れで、月に六度位は馬を曳て歩き殆と家には依り付きませんから日に焦けて真黒になり、日向臭い」

というように、全くの百姓の子となつており、実父との縁はすっかり切れている。

しかしながら、この多助の出自を語る発端部分が存在することによつて、後続の多助が江戸で商人の道で成功に至る部分は単に、百姓の子が商人として再生するという意味の他に、彼の独立と成功を生みだす影の力として、この実父、侍の塩原の支援がそこに働くという特定の意味を生みだすことになる。

すなわち、多助転身の事情を語る発端部は父の世代、旧世代の事情を語るものではあるが、多助(新世代)の武士から百姓への転身に対しては特別な意味をもたず、むしろ多助の新世代としての進路―百姓から商人へ―に武士の血筋を引くものとして影響するとともに、他方で彼の農村出郷者として商人の道をゆく後半の転身ぶりを戸田家々臣である実父との対照において示し、また背後から武士(旧世代)の支援の眼差を受けて成功する新世代(多助)として描きだすための伏線として作用するのである。

物語叙述の順序からみれば、全体は発端部の武士から百姓への転身及び百姓から商人への転身という二段構成をとる「一代記」であるが、多助一代の致富譚として多助の行動にもつ意味からすれば、武士という出自は百姓としての多助の行動にかかわるのでなく、商人への転身に関係するのであるから、出自としての武士を語る発端部及びそれに続いて百姓という第二の出自をのべる部分は共に、その後の多助の商人時代に流れこんで、多助の成功を意味づけるものとして働く。従つて物語叙述の順序の

武士↓農民、農民↓商人

という二段構成は、多助の成功に焦点を合わせれば、これを

武士的要素
↓
農民的要素
↓
商人としての成功

というように連結する重層として読みかえることができる。また物語叙述の順序そのものに意味を認めれば、これは多助の成功を生みだす歴史的条件としての武士階級の困窮、農村疲弊をそれぞれ表現する上下二段の合成であるといえる。

(一) 武士困窮

発端部が多助一代においてもつ意味は前述の通り、主として作後半の多助が商人へ転身して行く過程で多助の行動を規定する要因として働くところにあるのだが、士・農・商を登場させ、特に商において時代との関係づけを意図した作としては、一子を人手に渡す武士の困窮と事情を語る発端部は血のつながりとして多助の行動に關係するだけでなく、それをもって多助生立ちの一般的な時代の様相を表現することが意図されているだろうし、また明治十年代の理解では容易に没落士族の面影と重なったであろう。

没落の様相は次のように形象化されている。「実父角右衛門は元と阿部伊予守様の御家来で、八百石を領しました者ですが、何云ふ訳か、浪人して、行衛知れずになりました」

「浪人して、別に便る所もないから、此村に元家来の惣助といふ者があるから、それを使って来て、少しは山も田地も持て居たが、四ヶ年跡の山出水で押流されて、どうも仕方がないから此通り秋は樵をし、冬になれば獵人として漸々に暮して居る」

「屋根には板の上に石を載せて嵐を防ぎ、実に見るかげもない山住ひで、中へはいると大きな炉が切てあって、竹自在へくすぶった藁籠が掛つて居ります。……右内は如何に御運が悪いとて、八百石領の御身の上が、人も通わぬ山中の斯様な茅屋に住つておいでになるのか御情ないといふの毒さうに上つて来ました」

「旦那様は故あって御浪人遊ばしても、お固い御気性だから、二君に仕へずと云ておいでだが、此作はどうか世に出したいと思つて居る」

「五十兩の金が在れば世に出られるから才覚をして呉れ」

「故あって」禄を離れ、元の家来を頼つて帰農し多少の田地も持ったが、それも自然の力の前に屈して失い、茅屋に隠れ住み、かつての家来で

今は旅商人の男に「八百石領の御身の上が」と気の毒がられ、「固い気性だから二君に仕へず」とはいうものの、作を世に出すためにも、自身のためにも、金を必要としている。江戸に帰るにあたっては

「村で剣術を教へて貰た者もありますから九月の三日まで留められました」等々、

これらが廃藩（明治四年）から金禄公債給付（明治九年）に至る一連の秩禄処分過程で、俸禄権を失い、群を解かれて新経済関係の中へ押し込まれて農工商等に従事していった没落士族のイメージのパターン化されたものであることは明らかであろう。明治五年七月、「新聞雜誌五十四号附録」に

「廃藩後士卒ノ禄制未タ定ラス依之物論洵々トシテ帰スル処ヲ知ス之カ為ニ凡ソ天下ノ士卒タル者現今家産ノ有無ヲトワス徒ニ後來ノ活計ニ苦心スルノミナラス更ニ子弟ノ教育ニ心ヲ用ユル者ナシ実ニ國ノ為長大息スヘキ事ナラスヤ……」

と生活の基盤を失つた窮情を訴え、

「方今稍各生産自活ノ道ニ向ハント欲スレ共其資ニ充ツベキ貯財アル者鮮シ耕耕セント欲スレハ田数反ヲ得ルニ非レハ能ハス帰商セント欲スレハ僅カ数円ノ金ニテ商法ヲ行フニ足ラス」

と政府の政策である帰農帰商にさえも従えぬため、助成策を要望した「士族卒給禄ノ儀ニ付山口県ヨリ建言書ノ写」がみえる。

廃藩以前既に「藩計窟窮して殆ど旦夕を支えず」（盛岡藩）という状態であった各藩には士卒土着などの手をうつところもあり、その後、廃藩により士族二百万人が制度上解消され、巷に放出された。公債の効用も少く、多くは「士族の商法」に失敗し無産者におちる。片山潜が自叙伝でのべた慶応三年、石州浜田藩士が作州鶴田移住の模様は

「何れの村にも沢山の士族が百姓の間に来て生活することとなった。（彼らは）百姓の思想上に將た人情風俗の上に容易ならぬ感化を及ぼし

た。殊に百姓の青年等は彼等と接触して、その精神を刺戟せられ、自ら奮発心を起すに至ったものもある……」

明治初年の、こうした武士団の制度上、経済上の崩壊は、特に徳川武士の都江戸にあっては、それが生活の目前にあらわれた現象であるだけに社会変動を強烈に実感させる要素であったろうことは推測に難くない。没落士族はまた世上の噂にのぼる事件として次のようにも現われたのである。

「元徳川家旗下岡田将監家来日根野直人ナル者先般通四丁目九番借地書林中村屋佐助方ニテ五月廿日或官員ノ使ト偽リ書物ヲ騙り取り……」
(新聞雜誌第五十七号明治五年)

こうした状態を円朝は「英国孝士之伝」(明治十八年七月刊)において、「ジョージ・スミス之伝」を「徳川家瓦解に成つて明治四・五年頃」の話として翻案し、没落士族を登場させている。

前橋の重役で千二百石取った春見丈輔利秋が宿屋を出し「色々の事に出しを致したが、皆失敗つて損ばかりいたし、漸々に金策を致して山師で威した宿屋、実に危ない身代で、御客がなければ借財方からは責られまするし、月給を遣ぬから奉公人は暇を取って出ます」。もう一人、「前橋侯の藩で極下役で御座います、井生森又作と云ふ三十五才に相成ましてもいまだ身上が定らず……子細あって信州へ往つて居りましたが長野県では大きに何も彼もぐればまに相成つて致し方なく東京迄は帰つて来た」

他に円朝は「御前汁粉」で士族の商法を自らの体験から取りあげ、また明治七年には「近頃、朝野新聞紙ヲ話ス」(東京日日新聞)といわれて世上の動向に敏であった彼であるから、当然士族の困窮ぶりを脳裏にして、多助の実父を語っているであろう。また聴き手も読者も、没落士族のイメージとして受けとっていたと推測しうる状況が確かに存在する。

さて、没落士族のイメージをもつ浪士塩原角右衛門は、多助の実父という血縁関係よりも、「只正直と勉強の二つが資本で」「巨万ナ身代」を築く開化の世代多助に対し、変革に対応し切れぬ旧世代として位置づけられる。

この旧世代は「此伴はどうか世に出したいと思て居る」にも拘らず、世に出す力を持たず、自らが旧家臣の犠牲の上に、その力を持ちえた時、つまり五十兩の金が入った時には、子を手離さねばならなくなり、そして、「世に出られた」が家を継ぐ世代を持たないのである。

武士の家名尊重は家永統の願いからであり、家存統のためには「子弟を勘当したり、主人に詰腹を切らせたりすることさへも無いではなかった。」(明治・大正史世相篇)侍塩原からすれば、塩原家存統のための五十兩にひかれたわけで、この武家の家永統への願いがその条件の五十兩の金への執心となる。また「日本の棄児は無条件に小児を委託する一つの方式のやうなもの」であったと同じように、「或る期間の労力を他人に指揮せしめることをも身売などと謂つた……身の代は約束を固める意味で……勿論縮の財布の五十兩などを想像してはいけない」(都市と農村)「養育に手がまはらぬから、人に其任務を引受けてもらはうといふ、少々身勝手なる動機」(明治・大正史世相篇)と、身売りには労働力及び教育権の委譲という意味があった。

貧窮によって、武士塩原家存統の願いが危機に瀕していた時に、次期の塩原家を背負う多助の家を興す力とそのため教育を放棄し(それは父塩原の代かぎりになることを覚悟したことを意味する)、目前の再起を図つたのである。再起のために且ての部下の犠牲と一子の身売を必要とし、しかもそれによって後継者を失うという矛盾、つまり家永統の願いを達しようとするれば、一時的に浮かび上っても、つまるところ家の存続が絶たれる運命にあるという矛盾に、新時代の没落士族の面影が象徴されている。

一方、多助を貰い受けた農塩原は逆に三百石の田地持の旧家が子がないために没落の危機にあったところを、養子縁組によって救われ、存続の基礎が固まったかみえる。

同性同名の一族のよしみで多助が縁組をし大きな農家の労働力となつたのは全く根柢のないことではない。「農家の労働者が主として末々の親類であった」（都市と農村）し、大農ほど、他からの労働力が必要としたのであるが、これは「兄弟が家を分つて農業を独立して営む様になると、譜第の下人は減じて行くを免れぬ。それで追々に外部の別家族から之を補充して行く必要が生じた」（同書）結果である。それにしても、大家族協同を至福とする農家が養子を迎えねばならぬというのはやはり衰退の徴候であることに変わりはない。その衰退は一時多助の養子縁組によって救われたものの、続いて家督者多助以外の従属者によって再び起されるのである。

従つて、没落武士塩原と農塩原の出合いが表現したものは、共に衰退しつつある武家と農民双方の、家永統の危機感の一致である。そして、この危機感の中から多助はやがて外に向つて生い立っていくのだが、その前にもう一度、農村における家護持者の危機感を深刻に味わうことになる。

神島二郎はいう。「幕末維新から明治国家建設にわたる政治的社会的変革は、その主体的エネルギーの源泉を「家」意識の面に限定して考察すれば……旧来の家、主としてA一系型家族Vの家自衛および二、三男の家創設の運動として展開され、それにとまなう環境改造としては活動舞台の拡大が試みられ、このような運動の経験と成果とによって、家の創設と自衛との発展的帰結としてA末広型家族Vが形成され、これらがそれぞれ家の中興や創立をとおして明治の新社会形成の動力になったと考えられる」として、第一段階において、家護持者の危機感であり、二、三男厄介の不満、第二段階に家督創出の意欲をあげている。（近代

日本の精神構造）

武家の家護持者の危機感と自衛における矛盾、農家の危機感と自衛の瓦解の中から、武士の血をひき農民的姿勢をもつ多助の家創設の運動が始まるのである。その運動は上京、商人への転身など活動領域の拡大を通して、明治新社会形成に帰結するのである。

（二）農村出郷者の事情

一子を手離すに至る士族の窮情を語る一編、二編前半に続き、二編後半から八編までは百姓多助が迫害を受け、郷里をあとに上京するに至る経過を、養父塩原と岸田の妻子との合合から説く。

百姓塩原角右衛門は、夫を尋ねてきた妻お亀が途中で娘お栄をかどわかされ困るところを助けて連れ帰り、やがて後添いとする。一方、侍塩原は上京の途次、亦旅おかく、道連小平親子により盗難にあう。この二人は岸田の子お栄を誘拐した悪党であった。

十二年後、百姓塩原が江戸に所用があつて行き、大火にあう。そこで娘を助けると、それはお栄であった。おかく、小平親子はそれを知つて、ゆすりに来るが、かえつて追払われる。その後、塩原角右衛門は病のため床につき、遺言で、多助・お栄の祝言をする。

三十五日の墓参りに、小平が現われお栄をさらおうとするのを、原丹治・丹三郎親子の武士が助け、礼のため多助は兩人を連れ帰る。「これが多助の為に大難の来る起りと相成ります」（以上五編まで）

これがきっかけで、お亀、お栄は丹治・丹三郎と密通し、我慢している多助に分家の娘の文をかこつけて密通の罪をきせ追出しを策すが、分家の主太左衛門にかえつてやりこめられる。お亀・丹治はそこで多助暗殺を図り、老馬背を曳く多助を待ちうける、多助は名主の俵円次に馬をあげ、後から歩いて行ったために闘討を逃れ、代わりに円次が殺される。（六編）

お亀・お栄は門次殺人の罪を多助に着せようとしたため、多助は事実をさとり、

「此処の家に居る時は殺されるかも知れない。若し命がなければどんなに思っても此の家の為めになる事も出来ない。八才の時から住み馴れた村方を立退くのは辛い事では有るなれども、一先づ此処を逃げ去て、知らぬ江戸とやらへ参て、どんな辛い奉公でもして金を貯めたるゑ立帰り、一旦破産れたる塩原の家を起さなければ、養父角右衛門様に義理が立たん」

と、沼田下新田を立出ることになる。

多助は叔父にそれとなく別れを告げ、沼田原物見の松で愛馬膏と名残りを惜しんで出立するが、途中、道連小平に身ぐるみはがれる。(以上八編まで)

第五編までの三篇半を多助迫害の前段階として、三百石の田地持ちで名主から三番目の家柄の百姓塩原家に、お亀・お栄親子が入りこみ、多助の母・妻におさまる経緯をのべている。

多助出郷の原因はまず百姓塩原の親切から始まった。塩原がかどわかしの危難に会った女を偶然助けると、それは岸田の妻お亀であった。彼女は身よりのない上に多助の叔母に当るところから引取られ、その後妻に落ちつくのである。またお亀の子、お栄も大火の混乱の中で偶然、塩原が助けてからお亀の子と知れ、連れ戻されるのである。

いずれの場合にも、偶然他人の危難に出合つて、これを助け、そこから養子多助との縁故が判明する。百姓塩原の「親切」が縁者を引よせ、やがて彼女ら縁者が塩原家に災厄をもたらすことになるのである。

塩原角右衛門が妻をなくしてから、村の者がお亀を後妻にとすすめた時、

「倒々堅固な人だから容易に承知せず、あんな年の連て居る若い女を女房に持は、世間へ対して誠に宜敷ないからと、云て聞き入れません

を、さうでない、貴公の跡目相続をする多助さんの叔母なり、殊に彼の子を可愛がつて能く世話をしなざるから女妻に持つがよいと、分家の者始め村方一同の勧めに、止むを得ず承知致し、不思議な縁でお亀を後妻に直しました」

と、世間を憚りながらも、家相続の安定を思いやり、且、村の勧めに従い、彼女を家に入れていた。そして死の床で遺言し

「己が亡い跡では、此多助もどうせ女房を貰つてやんねへければなんねへが、お栄と多助は十九と廿、年合もよかんべいと思ふ。阿母は多助の為には実の叔母なりするから、血統三人で此家を履めば大丈夫、さうして太左衛門、汝が後見をして農作の事から何から万事指図をして呉れば、此塩原の家は潰れぬへと考へるから……」

と、「血統」で家を固めるよう言い残している。ここには偶然の出合(不思議な御縁)に象徴される世間の狭さ―閉じた社会における血縁の重みと、それを引寄せる農民の「親切」更に家相続の基盤をそこに求める農民の家意識などの反映がある。

塩原が頼みとする血縁は農塩原家の存続のための土台となるべきものであるが、そういう願いと裏腹に事実は、没落士族の妻子、非農村的・都市的な血が農塩原家に流れこんだことになる。塩原角右衛門、多助、奉公人五八、後見人太左衛門等のムラビトグループに対し、お亀・お栄、丹治・丹三郎の都会者グループの対照が、明かにこの作にはうかがわれる。

ムラビトの「親切」「堅固」に対し、お亀・お栄らの「悪智」「浮気」、また「日に焦けて真黒になり、日向臭ひ」多助と「江戸育ちのお士で男振も好く、小綺麗」な丹三郎、共に塩原家へ救われて居付いたのに一方の多助は養父へ義理を立て、家存続に忍耐を重ね、一方のお亀らは恩を忘れて密通をし、家の墜絶、横領を企らむというように対照的で、ムラビトが農民ならば、都会者は侍という図式でもある。勿論言葉遣ひによ

って明瞭にその区別はつけられている。

このような町風、田舎風のパターン化にはそれなりの根拠があり、柳田国男は「婦去来情緒」と名づけて由来を説明しているが(註1)、要するに「活きること即ち働くこと」を当然とし労働を快楽に化する術を心得て、すべてに共同の労をとってきた団結性と町に入って「懶惰も亦一つの生活なることを知る」と共に、不断の緊張の中で抜け目無くも又や手前勝手にもなった者との対照なのである。

都会の血はまずお亀の出現によってムラに流れこんだ。しかし、それは都会の村に対する一方的乱入ではない。物語の筋にもあらわれている通り、農塩原の親切が引込んだ面もあるのである。

一体、村では「ところ貧乏の心細さを凌ぐ為無理な貯蓄をしても一度は都を見て置くこと……古くからのしをらしい村の修養でもあった。さうして質朴なる人々は、こんな人込場を端的に世間と名づけつつ、自ら進んで其知識を獲ようとした(註2)」のである。このムラにおける広い世間への期待が「江戸見物ながら余儀ない用事があって国元を出立致し、馬喰町に宿をとって」滞在していた塩原をして、お栄を助け村につれ帰らせたというようにも考えることができるし、お亀の場合にも塩原はまた「私用がありまして」沼田在から伊勢崎へ向う途中に助けてくれ帰ったのである。血のつながりという縁もそこにはあるが、血縁を発見し、やがて彼らをムラに引入れる契機となる農民塩原の「親切」は、こうしたムラ人のマチに対する期待と好奇心のあらわれと解することができる。更に「親切」が発揮される機会として彼ら農民を気易く江戸や伊勢崎に向かせる交通開放と侍塩原の没落、岸田妻子の放浪、誘拐、江戸大火等の諸事件にあらわされる社会変動をあげることができる。

こうした外的条件とそれに加わるに、農民の側の、都市への期待が血統尊重一族協同の閉鎖的結束性を基盤にして働き、都会者の血がムラに呼び入れられ、やがて一家団契、家存続の理想を内部からつきくずす条

件をなす。

家産絶の危機はすでに条件がととのっていたが、丹治・丹三郎の侍親子がお栄の危難を救った縁で塩原家に入入りしたことから、既に一家の支柱角右衛門の亡い塩原家に、お亀・お栄との密通事件が起って、家の没落が目に見えて進行する。

「丹治も年四十五才なれども、鰥寡して御座いますし、お亀も夫角右衛門が死去りまして未だ三十七と云ふ年で、少し梢枯れて見ゆれど、色ある花は匂ひ失せず、色気沢山で御座います。殊に家来右内と密通して家出をした位の浮気もので」「百姓業は進も出来ない」侍丹治を引入れ、娘お栄も「江戸育ちで男振もよく、小綺麗」な丹三郎を好んで多助を遠ざける。

この密通事件の背後に、ヨソ者を容易には同化させない村の閉鎖性とそれゆえに生活態度の似通った都会者同志が意気投合するに至る関係を想定することができるが、マチの人間関係の契機を消費を基軸とする軽薄・好色・没道義とすれば、ムラのそれは労働生産を基軸とする忍耐、堅固、義理がパターンとして対置され、マチ及びムラのもう半面つまり遠近雑居する都市の自由と異分子をとどめぬムラの強固な閉鎖性(註3)はここから脱落している。

「事荒立ては血で血を洗ふ道理、家の恥、己れの恥、殊に亡った養父角右衛門のお位牌へ対して済まない」

という狭い世間を憚り、忍従する一方の多助の態度はお亀・お栄のヨソ者をして「優しう孝行すれば猶更附上り、其年の九月になりました所、益々多助を悪」ませるような結果をひき起すし、一族協同は事あればヨソ者をして「あの爺は何ぞというとワイ／＼云て、多助の煎気をするので私はしみ／＼多助が憎らしくなりました」という気持に追いこむのである。

かくて相互に孤立した母子と多助の間に加害・被害の関係が出るに及

んで、益々ヨソ者グループと地つきグループの対立は形をあらわしている。原丹治・丹三郎親子を引込んだお亀・お栄は、多助を邪魔にして追出しを策し、叔父太左衛門の娘作の多助にあてた手紙をたねに密通の罪を多助に着せようとしたが、かえって太左衛門にやりこめられる。これに失敗したお亀らは丹治を頼んで多助殺害を試みるが、これも老愛馬「青」の助けで多助は切りぬけるに及んで、一家は多助と奉公人五八、お亀お栄母子の二手に分かれてしまう。

「此処の家に居るときは殺されるかも知れない。若し命がなければ、どんなに思っても此の家の為めになる事も出来ない。」

生命の危険を感じた多助は、これまで「家内で物争ひが出来て、お栄を離縁してはどうも死んだ親父様の御位牌に対して済みやしねへ……：家内は切れても表向きだけは夫婦と云はなければ世間へ対し、分家叔父様に対して済まないから」と我慢してきた態度をかえて、生家を逃げだすこと、上京して稼いだためた金で家を再興することを決意する。

一家結束の要めたらんとして多助が重ねた忍耐は、既に異分子の流入によって自然村的秩序を失っていた塩原家にあつては、もはや收拾の策たりえず、かえって分裂を深める結果を生み、彼の自然村的秩序が納まる場所は失われている。

神島二郎のいう自然村（ムラ）の秩序原理（註4）は塩原家にあつては、長老の死、家督者の統制権の失墜、族員の農民的品位の欠如、自給自足の原則の崩壊等の各方面で、異分子の流入を契機にして、崩壊の様相をあらわしてくる。そしてこの崩壊の様が、都会者の加害、田舎の被害として形象化され、その極端な虚構化が多助暗殺の企てである。多助の忍耐はそれ自体「族員の無理な辛抱を要求し……：時としては自由の制限さへも必要であつた（註5）」農民の生活態度の中にあつては、すでに主人の権威、統制権の譲歩であり、彼が家を放逐されるに至つては塩原家にもはや農村の習慣（自然村的秩序）は、全く失われたことを意味す

る。父の位牌に家繁昌を誓い、家督者として一家を統べて労働に励み、家格の維持につとめる多助の自然村的秩序はすでにその席を持たない。かくなつては、彼は一旦家を放棄して身の安全を図り、新家を独力で創立した後、あらためて、塩原家を継ぐか、再興するかの道しか残されていないから、彼の出郷はヨソ者から逃れ、ヨソ者にとって代わられた家、すでに彼を容れる余地のない異質な場所に変質した家を捨てることを意味する。家の喪失は同時に郷里ムラの喪失であり、彼は第二のムラ（註6）、第二の家を、彼の自然村的秩序が納まる場所として創出すべく出郷することになる。

こうして、社会変動の際に農村の側の条件で導入された都会の勢力はやがて農村との異質性を次第にあらわにして、ついに内部から農村の秩序を破壊するに至り、それによって自動的にまた受動的に閉め出された農民は自らの自然村的秩序の基盤を失い、その秩序を抱いて都会へ流出し、やがてそこに自らの秩序に従つて第二のムラを立て、自らの位置を定めることになる。塩原多助一代記の前半を語るところは、このような農民離村の日本的事情に他ならない。

（三）農民出郷の様式

出郷の起点が遊学のための上京にあり、「泣涕答ふるな」きにいたる厳肅な儀式であつた（註7）のは書生ばかりではない。塩原多助一代記が彼の商人として成功する過程よりも、老愛馬「青」との別れゆえにそれが出郷の決定的場面として有名になつたことがこれを証する。

「鎮守の森も之が見納めか、清右衛門どんの家の棟も之が見納めになる事かと、見返りながら、泣く／＼馬を曳て高平まで参り、銭を二分と一貫受取り、沼田原まで来ると、此の原中に物見の松と云ふ松の木があります。之れは戦争の時に物見をした松だと申事で御座います。頓て多助は其松の根方へ馬を繋ぎ……：日頃曳馴れて居る馬に名残を惜み馬の

前面を二度ばかり撫で……」

村の景観の中で、鎮守の森の意味するものはいうまでもなく自然村の秩序そのものであり、彼を抱いていた村の象徴である。それもしかし彼には公然と別れを告げることはできず、親しい生活圈故郷の村と不安な未知の異郷との別れ目の地点を象徴する村境の松の根方で、ひそやかに人目を忍んで別れが行われる。

「己が十二の時から曳馴れて、斯うやって長い間一つ所に居れば畜生でも兄弟も同じ事、汝ア壮健な馬で今まで内漏一つ起してくさめ一つした事のねへ馬だ。それに十六貫の四斗俵を二俵附るなら当りめへだが、ハア三俵となると汝へ疲れれいと思って、山坂を越へる時は己が一俵担いでやるやうにするから、身体も今まで頑丈であって……己が草を刈て来て喰はせる時も毒な草が入って居ちゃアいけねへからと思って、茅草ばかり拾って喰わせるやうにしたから汝も大い坂を越へるにも辛い顔を一つした事はねへで、家へ対して能く勤めたから、段々年を取るから菜をさせてやるべい思って居たが！ 己アどうあっても彼の家には居られねへ……汝へ可哀さうでなんねへから己も出めいと思ふが、己が家に居れば殺されて仕舞ふに因て出て往くんだから何卒汝は辛へ所も辛抱して居て、己が江戸で金を貯めて帰って来るまで丈夫で居て呉んろヨ。ヤアくく、青くくと、誠に我が兄弟か奉公人に物を云ふ如くに云ひ聞かせながら馬の前面を撫でさすりまして……オ、青、汝泣いて呉れるか有がてへ。畜生でさへも恩義を知り名残を惜んで泣いて呉れるに、夫れに引換へ女房お茶は鳥獣にも劣た奴……ア、未だ留めるか。己も別れたくはねいが居たくても居られねへから其処を離して呉んろヨ。ヨウく」と惜しき別れを無理に振切って別れまして……」

老愛馬「青」はいわばムラの間人関係―主人と家族・奉公人との和―を具現する唯一の存在として多助の前にあり、労働を共にし助け助けられた肉親の如き愛着を感じさせる同伴者だから、主従とはいっても、労働

働の指揮者と労働者との関係をあらわすオヤ・コの原義（註8）に近いであろう。多助にとっては、あるべき塩原家の人間関係をここに見出し慰められると共に、現実のわが家の有様に思い到って怒りと不運を覚える。

老馬愛着と涙は、暖かい共同体から追われた者の友もない孤立感を浮き彫りにすると同時に振り捨て難い、故郷の家の暖かい人間関係への愛着の深さを表現する。そして孤立感や愛着が二者択一の「居べいと思っても殺されるからどうも居られねへわい」の結果として出てきているところに、この部分が大衆芸術の中に生き残る秘密があるだろうことは容易に推測される。居たくても居られなくなる彼等の条件はすべて抜け落ちて、結果的な感情だけが表現されており、こだけ取りだせば、どのような背後の事情ともつながって、一般的に広く出郷者の郷里への愛着と出郷時の悲しみと孤独感を伝えるものとなりうるのである。

ところで、多助の出郷は

「一先づ此処から逃げ去て、知らぬ江戸とやらへ参て、どんな辛い奉公でもして金を貯めたる多立帰り、一旦破産れた塩原の家を起さなければ、養父角右衛門様に義理が立たん」

とある通り、それが、一時的な離村の心積りでなされ、大都市で、金を稼ぎ、家を再興するために行われたことが示される。このうち、大都市へ一時的に稼ぎに出るというあり方はそれが季節労働者、冬場稼ぎなどの出稼ぎの形式を踏むものであることを示しており、家再興という出郷の目的が物語のストーリーと連絡するとすれば、こちらはストーリーよりもむしろ読者側の体験とより深く結びついた設定と考えることができる。しかし双方とも家護持のためという家への愛着では共通する。

柳田国男はいう。（都市と農村）

「江戸へは周囲の平原の雪の無い土地からも、多くの年季奉公人が供給せられたが、最も特技を要せぬ力業の為に、当てになる勤勉は冬場稼

ぎは、もと信州北国の田舎から、毎年出て来ることに定まって居た」

「さういふ中でも殊に篤実で調法と見込まれた者は、後には口入の世話に掛けずに、年を重ねて同じ主人の処に、又来て使はれる様になつて得意場の關係を生じた」

「今一步進めると、給金を厚うして強ひて引留められ、五年も七年も同じ家に奉公して、相応な貯蓄を腹巻に包んで、勇んで還つて行く者が段々出て来た。それを私は試みに越後伝吉式移民と名づけようとして居るのである。……越後の伝吉は故郷に還つて行く途で、測らず人の親切で助けられ、後に夫婦の縁を結んで、目出たし／＼となつて居るが、此点も最も小説的な一部分を除けば、やはり或時代の事実上の伝吉が、普通の経歴の一つでは無かつたかと思ふ……兎に角に此程度の江戸在住では、まだ配偶を求めて町人となるには足らず、さりとて生れ在所の方とはもう親しみが薄くなつて居る。乃ち機会は往々にして其中間に在り得た」

「しかもその故郷の引寄せる力が、更に今一層細くなると、後には爰までも足が向いて来ず、氣力ある者は進んで塩原の多助とならうとする。私は現今屈指の新富豪なるものが、揃ひも揃つて北国の土に産して居るのを見て、自分の推測の必ずしも空でないことを感ずる者である」

便宜上、原文を四段階に区切つたが、多助の離村がこうした半代出稼ぎの形式であつて、雪深い沼田在の出といひ、やがて薪炭商に住みこむことといひ、これら半代出稼ぎのやがて都にとどまつて家をもつに至つたものであることを充分に推測しえて居る。そして、帰郷の意志をもちながらも、やがて異郷に定着するという話の進展の背後に、帰郷のための足場を村に保持し続けることがむずかしくなり、また村の事情も變つて、すでに都會の風に馴れた者の性に合わぬところも出て、還り得る機会が少くなり(註9)、ムラは町に定着した者の回想社会となつて胸中にとどまつていく時代の勢いが読みとれる。

多助出郷に我が身をひきくらべる者は、こうした半代出稼ぎの形で町に流れこむ者のすべてを含んで広がり、単に町に定着した多助式の出郷者―氣力ある成功者―ばかりでなく出郷が郷里を胸中に秘めた仮りの宿りとして行われる限り、出稼ぎ人のすべてが多助の背後に広がつていたと考えることは可能である。

また出稼ぎが、農村における二、三男問題と特に深い連関をもち、彼らの新家創出の運動の労働型態でもあつたことに注意すべきであらう。すなわち、多助の出郷が家督者の逃亡という形で表現せられていようと、半代出稼ぎの形式を踏んでおり、またかつ家再興に充分な資金を稼ぎあげた晩にも更に續けて江戸に商人として居続け、終に富商の娘をもらつて新たに薪炭商を開いて定着するという話の成行きは、出稼ぎの多くが次三男であり、また明治が次三男の躍進時代で、彼らの新家創設の運動として維新の變革が展開されたこと(註10)と重なり合うものとして理解すべきであらう。

多助が郷里を出奔して、江戸をめざして行く途中、道連小平、継立仁助二人の旅稼ぎの悪漢につかまり身ぐるみはがれ(第八回)、四日路かかつて出た江戸では受人を期待していた実父塩原も不在、頼みの綱の切れた多助が昌平橋から飛び込もうとした(第九回)所を抱きとめたのが薪炭商を経営する山口屋善右衛門で、多助はその假山口屋へ奉公することになる(第十回)。

多助出郷から江戸定着に至る間の危難は甚だ小説的でパターン化されているが、これは要するに出郷者が定着するまでの困難の表現ではなくて、彼らの共同体を離れた、ひとり居の心細さ、浮遊の不安を語つて居ると考へるのが妥当であらう。都市の労力は常に農村の主要産物として受入れられ、また農民には転じ得られぬという職業は一つも無かつたら、何にでもなれるという自信がかれらにはあつた(註11)。従つて彼らの不安は職業の轉換における不適応の懸念からでなく、団結を離れた

者のそれである。作者は多助の受難を「幸不幸」つまり因縁、不運として説明しているが、受人を失った多助の落胆に象徴される如く、不運感
は群を離れた浮遊の不安の感情である。出郷時が鮮烈な印象をもって語
られるのは一つに、この不安の強烈さによるであろう。

ところで、受け人がなければ働けず「義理ある家が建てられねへ」か
ら死ぬという論理の核に、こうした群を離れたひとり身の不安があるか
ら、多助は山口屋という群に救いあげられた途端に元気を快復し、農民
的実直さを發揮して働きたす。

「死ぬべいが、此川は国の川と違って底が見へねへから深いと見へ
る。此処から飛込むべいか、彼処から飛びこむべいか、何処から飛込ん
だらつん流されべい……」

というようなまわりくどい、そして決断のない表現から、

「皆な此処に居るのは番頭さんでがんすか。私ア遠い山国から出て来
て便る所もねいから、今身を投げべいと思つた所を、此方の旦那様に助
けられました者でがんす。どうか目を掛けて下せい。又貴所は番頭さん
だから斯様な者を置ちゃ為にならねいから、追出してしまった方がいい
なんテ、旦那に意地を附けねいで下せいヨ」

というように、言葉を飾らず素朴に、歯切れもよく、卒直な表現に、
助けられた直後から変っていることに注目される。群の中に組み入れら
れた者の安堵ぶりを語って余りあるといえる。

「人間と云ふ者は少し熱気が脱ると苦しい事は忘れてしまふものだけ
ら、お前が死んだ積りに成て働けば置てやらうヨ」

という善右衛門の言葉に対して

「私ア死ぬ苦しみをして働く事は何んとも思ひやせん。難有がんとす。
どうか置ておくんなさへヨ」

と多助は答えて、多助の進路が決まる。都会生活が消費的で遊民化の
傾向を強く持っていることを踏まえた善右衛門の注意を、多助は農民の

労働を手段視しない性質に働けることが生きていることであるという感
覚でうけとめ、以後この農民的姿質を持ちつつけて成功するのである。

多助の出郷はいわば第一のムラ（自然村）から離れて、第二のムラ（擬
制村）に入り、そこでムラビトの姿質を發揮して認められ、更に新たな
店を出して独立のムラ（擬制村）をまた一つ作りだすという経過を経る
のである。

多助が第二のムラを自ら再生産するに当っては「あの襤褸の半股引刺
子の筒袖で、真黒けへに成て居る」点を見込まれ、「色香に惚れたので
はなく」御用達藤野屋の娘をもらうことになる。（第十六回）、都会の
遊民的なところでなく反対にムラビトの労働意欲、勤儉さを買われ彼の
方も「炭屋へ嫁に来て、味噌漉しを提る」ことを条件に、つまり農民的
勤儉に同調することを条件に結婚を承諾する。「江戸に三代をれば、人
間は子を生まなくなる（註12）」という通り、都会の身心の消耗に対し、
農村出郷者の新鮮な能力が勤儉という形で認められ、それゆえに商人と
して堅実な処生の能力を見込まれたわけであるが、多助の側からみれば
農民的篤実さが都会の遊惰の中で成長発展し、新たな都会の血となって
いくことを意味する。

多助が都会に第二のムラを作りだすことによって新時代に対応してい
く経過は次章に後述するが、出稼ぎ農民として都会に出た彼が、その出
稼ぎ性を絶って都会定着する（つまりそれは新たな都会人となることだが）
に至るまでには、二度の帰郷の機会を見送らねばならなかったのではあ
る。すなわち一つは十年の年季をつとめあげ、更に礼奉公三年を終えた
とき、他は物語末尾でのべられる郷里において「心願通り沼田の家を立
派に再興致し、分家の家も興」した時点である。

多助が家再興の意志をもちつつけ貫いたことは明らかだが、再興の意
志は直ちに帰農を意味せず、むしろ出稼ぎ性を次第に捨てながら、江戸
に定着していく過程が、この二度の機会を見送るといふ形で表現されて

いとみることが出来る。それはつまり、故郷の廃絶した本家を興す一方、新たな分家を創立する過程である。二度の機会における多助の態度にその経過をうかがってみよう。

年季が明け、礼奉公三年のうち一年が経過して多助が十一年の在京、三十一才の時、主人善右衛門は「最う奉公も充分だから、ここらで国へ帰って、日頃望みの国の家を興てたら宜からうと思ふ……」といい、多助の預金や祝儀やらの三百両を出し「此金を以て国の家を興て、きまりが附いたら、今まで長い間心易くしたものだから年に二度づつ江戸へ出て来る訳にはいくまいか」と尋ねると、多助は

「私家は国でも三百石の用地持で、山も沢山持て居りやんしたが、母様の心得違ひから山林田畠は人手に渡り、家は焼けて仕舞てねへのですから、国へ帰り家を建て、田地を買戻し、馬の二頭も買ふには、三百両では足りねへやうでがんです。それだけ蓄った金ではあるし、それに国で稼いでは百が金を儲けるにも大騒ぎだから、最う些とべい江戸で稼いで見たいと思ひやすがどうでがんせう」

と答え、新店を出すことを願ひ出ている。家再興の意図はありながら資金不足という理由だけでなく、農村における現金収入（資本蓄積）の機会の少なさを顧慮して帰農の意志を半ば放棄して商人化しつつある出郷者の姿をみる事が出来る。従って家再興の意志は帰農の意志とは別個に存在しはじめてるのである。

更にこの分裂の傾向を押し進めたのが、結婚による新家創立と新たな資本の導入による商売の拡大であろう。かねて約束しておいた千両分の炭が届き、婚礼と同時に多助の店は規模を広げるわけだが、その出発点で彼は妻に

「己も死に身になって働き、お前も働いて此身代を大かくして、人には云へねへが、時節次第で、少なくとも此本所半分は己れが地面にしべいと思ふのだ」

と語っている。すでに都市の商業資本家として資本蓄積の意欲をあらわしており、帰農の意志はもちろん家再興のための資金稼ぎという出郷当初の姿勢さえもはや見出せない。新家創立、資本の拡大が契機となり彼を都に定着させ、商業資本家への意欲を燃えさせたせ、彼をして出稼ぎ性を超えさせたとみてよいであろう。

かくて「心願通り沼田の家を立派に再興」しても帰郷せず、「多助は江戸表に置きましても稼業に精出しまして、遂に巨万ナ身代となり、追々に地所を買入れ、廿四ヶ所の地面持とまでな」る分限への道を引続き歩むことになったのである。

多助出郷後の経過は以上の如く、出郷者が出稼ぎ性を振りすてつつ都市商業資本家に変貌していく様を彼の農民的資質が、故郷のムラ、イエへの直接の連結関係を引離しながらも失われずに残って、資本蓄積に力を借すという関係の中で捉え、帰郷への意志は資本蓄積の限界となるものであり、それを振り捨てる事が、商業資本家の果てしない利潤追求につながるのである。一方、帰郷への意志はいわば、ムラのイエ（自然村的秩序）への帰順を意味するから、それは形をかえて、自然村的秩序を表象する家憲として伝わり吸収され、資本蓄積を再び助けるものとして生きつつけることになるのである。多助が妻に向って説く三ヶ条の誓約は商家塩原家の創立の時点で定められた家憲に他ならない。

(四) 商人への道

多助が死ぬ気になって辛抱するという条件で拾い上げられた勤め先は炭問屋、山口屋善右衛門方であった。

炭薪の運送が殊に骨折の大作業で、冬の大きな水汲（湯屋）や、穀物の荷上げ倉積み、米の精白餅つき等と並んで、特技を要せぬ力業なので当てになる冬場稼ぎとして、北国の季節労働者の仕事であったこと、柳田国男の指摘がある。（註13）その点では雪深い沼田在の農民として、多

助は通常のコースで江戸に移住したことになる。

山口屋方へ連れていかれ、奉公人達への紹介が済むと、早速多助は農村出郷者の面目を現わして働きます。物語は以下、多助の成功を支える彼の行動を、エピソードをつないでいくことによって示す。家について彼はまず飯を与えられた。

「何をやってももったいない／＼と云て何も喫べません。塩物をやったがそれも喫べません、お香物を甜って御膳を喫べて、一番仕舞に香物をガリ／＼と喫べました」

これで彼は主人に「妙な男だなア」と評され、ついで、主人の伴に紹介され、伴の着ている結城紬をみて

「へいこれが結城紬でがんですか。結城紬と云ふものは糸を一々手で拵て、夫れを高機でかるく打付て置くのではねへ。女子供が力まかせにキイッと締めて織んだから、容易に出来るもんぢやアねへ。それよを不断に着るのはもっていねへじゃがねせんか。これから貴所と兩人で一生懸命に成て稼いで此家を大くしねへばならねへ。貴所も親孝行をして此家を大切に思ふなら、不断は木綿を着るがようがんですヨ。而して旦那さん、あれじゃア奉公人のお菜が多うがんですヨ。何でも奉公人のお菜は、二度はいらねいから、一度にせいで済ませます。杯と一々主人の前で申すから、主人は妙な言を云ふ奴だと思つて居ります」

この挿話は、彼の吝嗇を示すものではない。「自給の経済に永い経験を持つ農村人」は「百姓の所謂身分相応なるものは、実の処は米を作りつゝ自分は干葉や大根の交つたかて飯を食ふこと、藁で髪を結びまた藁の中で寝ることなどであった(註14)」というように、「智略ある消費の改善を以て尚生存を安定に(註15)」し、生産を調節して、限度ある土地の生産力の枠内に生きてきたのである。現金収入の少い農村生活では塩は貴重品であり、飯と香物を有難がつて食べる多助の行動は、農民の習性としてはすこぶる自然である。奉公人の菜を制限し、木綿を不断

着にするのも同様で、しかもそれは奉公人ばかりでなく主人をも含めるのは農民の意識としては当り前なのである。つまり、農民の家永統の願いは「常住に多数の族員の無理な辛抱を要求」してはじめて達せられるのであり、「一つの家門の旧勢力を保持するには、主人の努力苦心は勿論であるが、更に之を助くる者の完全なる従順、時としては自由の制限さへも必要であった(註16)」。

こうした族員の辛抱がなくなつたばかりに塩原家は崩れ、多助の離村に及んだのである。族員の団結が家永統へつながる世界の出身者としては、「此家を大切に思ふなら不断は木綿を着るがよ」という生活方針に従うのは奉公人ばかりでなく、主人の息子とてもまた同様でなければならぬと考えるのである。

こうした一族協同の辛抱に馴れていた多助は、都市の生活でもそれを忘れず「轡の紋付」の古着を買い求め、

「見当つた此轡の紋で、少し我假な根性が起つた時には此紋を見て、馬に別れた時の辛い事を思ひ出して、それを思へばなんでもねへ」といつて働く。ムラの暖い共同体から離れた時の辛さにくらべれば、

都市の労働の辛さなどは限られた生産の中で鍛えられた忍耐力をもってすれば物の数ではないというのである。轡の紋はムラの暖かさ及びそれを支える一族協同の忍耐の象徴なのである。

だが、多助にみられる農民の資質はマチの住人の店の人からは、「妙に異つて居る」と評される。「家の伴は和らけへ着物でなければ着ないのさ。なアにこれは不断着で結城紬だ」というような、既に労働から離れ、絹の肌ざわりに馴れた商人には、農民の習性は理解を越えつつあったのである。この旧商人と新商人との対称はこれ以後も屢々説かれるが、多助の新商人としての活動は、この農民の資質、出稼ぎ農民としての姿勢の上に繰り広げられるのである。

まず手始めに、命を助けてもらった礼に給金をもらわず、そのかわり

「其処等に落てる廢物を拾ひ貯めて、それを売り、二文でも三文でも旦那様へ預けるから安い利で宜いが、私い國へ帰るまで預ってお貰ひ申したい」

と願ひ出、破れた納屋を、

「彼処を安い店賃でお貸なすって下せいまし」と借り受ける。

農民的な消費の改善という発想法だけでは商人としては成功できない。そこに加えるに、主人に預け利殖を図ると共に、はつきりとした契約を結ぶ態度の合理性―生命を助けてもらった礼は給金をもらわぬこと、つまり労働を金銭に換算して返し、それとは別に自己の労働を以て主人との契約で資本を作り、空納屋一つにも契約をする、一貨幣を媒介とした人間関係を主人と奉公人の間にたて、それを契約によって実行する合理性が必要である。それは、信用貸を廢し、二俵の炭を配達すれば請取によって代金をきちんと取立てる合理性でもある。

ところで、出稼農民として、帰るべき故郷を背負い続ける多助が、不断のムラへの誘因をたつて自立する助けとなるのが、実父、今は戸田家々臣三百石取りの侍塩原角右衛門の激励である。郷党の激励を背後に受けて仕事に自己を投入するのは出郷者の通例だが、多助のように殆ど夜逃げ同然の離村をした者にとって、人間が一杯になり「遁出す位な難渋な百姓ならば、却って足出纏ひに引留めても仕方がないといふやうな考に上も下も早くからなり切つて居た(註17)」村、「近代は還り得る機会が少く、人は追々に故郷から招かれなくなった(註18)」というような状態の時には、一層故郷の激励の声を背後に感じとることはできない。それに、既に家が没落し、自分を見守る者の確かな眼差しを郷里に想定できず、一方ではムラを離れた辛さを感じつつづける多助に、郷党に代わる者として実父母の塩原がいる。戸田家に炭を届けて実父の名を見出し、懐しくて逢いたがる多助を実父は拒み、あくまで実父であるこ

とを隠して、

「恩義を弁へて居るなれば町人でも士でも同じ事だから、今の主人善右衛門と申す者も命を助けて呉れた恩人。殊に主人であるから身を捨て奉公をし、忠義に勤めあげ、手前が金子を拵へ國へ帰り、一旦絶へた親の家を相続し、親より勝て立派に家を建てろヨ。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げて父母を顕はす位の事は、八才のりを寝物語に度々申聞けてあるではないか。手前も武士の伴、イヤナニ假令百姓の子でも其位の事は弁へて居るだらう。早く帰れ」

と槍をもちだして追い返す。また母は母で叱って返す。

「今から十五年跡にお前を沼田の下新田へ遣てからと云ふものは、暑いに附け寒いにつけ、旦那様も私も、お前の事を忘れた事はありませんよ。疱瘡はしたなれど、知らぬ田舎へ行て我假を云て叱られやしないか。又田舎の事だから手習や学問も碌々出来まいだらうし、どうして居るか毎日お前の噂ばかりして居ましたが、そんな姿で来たとして、親父様は中々物堅い御氣性だから、お逢ひに成る氣遣ひはないから辛抱をして國へ帰り、立派に塩原の家を相続して出てくれば、其時は御逢ひになるかも知れないが、只今の身の上で逢ふと云ふのは無理な話し……。」

この激励は、父のそれが従の主に對する忠を説き、家名を天下に挙げること、を幼少より叩きこんで功名心と忍耐力をつけたことを挙げ、また母のそれが手習学問を立身の倚りどころと考え、成功までは逢わぬという無理な忍耐を露わにしている点で、士族の、やがて時代にとぎめく官員をめざす子弟への期待の姿勢をはつきりと現わしている。

多助は、失われた郷里、農民としての父に代わる武士の激励を身にひきつけ、

「ハイ帰りますヨ。……親父様が表をお通りなされる時、お顔を眺めてア、お達者で戸田様に奉公していらっしゃるかと思へば、假令言葉は交せねへでも心丈夫に奉公が出来やんすから……私い立派になるまでお達

者で居ておくんさいヨ……始終鎗で突れて居る気で働けば、どんな苦しい奉公でも出来やうかと思ひやす」

と答える。彼はここで家再興の暁まで逢わぬという父母の忍耐を我身に引受けて、目標を再確認し、ムラへの郷愁を武士の父母への愛着に切りかえることで断ち切って仕事に励もうとする。父母の要求を受け入れることによって、彼は武士的な家名再興という目標と、その無理な忍耐の姿勢をも「仮令言葉は交せねへでも」「始終鎗で突れている気で」といった我慢として、同時に受けついだ。多助が不断の共同体への誘因を振り切り、商人に徹するには、こうして彼自身、武士的姿勢を家名高揚、無理な忍耐という形で取り入れなければならなかったのである。

家名高揚の精神は目下の労働のエネルギー源であると同時に、それはまた家名再興の暁という目標の限定でもある。この点では多助が出郷当初「一旦破産れたる塩原の家を起さなければ、養父角右衛門様に義理が立たん」として立てた家再興の目標の再確認であるが、それが祖霊に対する愛慕の念―祭祀権の引つぎとして現われ、新家創立のため「以前の因縁を振捨てようとする(註19)」側面が失われていくことをも意味する。

多助が家督権をもつ養子であり、従って出郷の目標が廃絶家の再興に置かれた面と、彼の離村が追い出され、家に居られなくなつて行われ、また出郷後の経過で既述の通り、郷里に帰らず新たに家をたてていくという面と、彼の出郷様式にはこの両面が見られ、前者は「土族の家の名を背に負うて、新たな境地を拓かうとする」土族的な、長男的、一系型家族(註20)の家再興型に対応し、後者は「新たな家の先祖になるやうな、希望を抱いて出る(註21)」農民的、次三男的、末広型家族の新家創立型に應じる。

実父、侍塩原の激励は多助の家再興型の側面を強化せしめたことになる。そして、家再興の目標の設定によって、目標達成の暁が、この面からの物語の終りとなる。「多助は予ての心願通り、沼田の家を立派に再

興致し、分家の家も興まして、今日まで塩原の家は連綿と致しております」

一代記十八篇の第十篇より始まった多助の商人への道は、十一・十四・十五・十七・十八とはほ各篇に亘つて、彼の商人としての心構えと行動を紹介しているが、そこにうかがわれるのは前述の農民的資質を基盤として、そこから新時代の商人への展開を図る多助の姿勢である。

「死ぬ苦しみをして働く事は何んとも思ひやせん」と労働をいとわぬ農民的資質で「十一年が其間奉公に陰陽なく、実に身を粉に砕いての働き、子に臥し寅に起き、一寸の間も油断せず、支体を苦め、身を惜まず、働きます」というように、肉体労働に馴れた身体が多助を動かし、同時に「智慮ある消費の改善」の中ではぐくまれた浪費を防ぐ工夫をもつて、まず彼は消耗品の更生を企てる。「何てへ事なしに廃になるものは烟草の粉でも草履草鞋の不用つて皆なが棄るのは繩切れでも紙屑でも何でもハエ貯て置いて売りやんす」というかなり誇張された表現をとっているが、要するに、消費生活中心の都市に出た農民がまず都市の濫費に目をつけ出費の軽減を策すのである。やがて拾いためた藁草履を繕つてこれを店の主人に売る。

「只今之れで聞きましたら藁草履が御入用ださうでんすね、……私が買って貰うべい……日に十二文の草草履が五足で幾許になりやす……一ヶ月で幾許になりやす……一年で何足に成りやす……十年では……ハア二年貯めたから勘定はしねへが三千足もあんべいかナ……番頭さんも目先べいの勘定で心の勘定がねいから何が幾許入るか知りゃあしねい。」

多助のいう「心の勘定」とは、日常生活の細部における消費をこのような気長な計算によって改善し、資本の蓄積を図ろうとする態度を指すのであって、貨幣経済の浸透によって益々現金収入の困難であった農民が家庭の出費を防ぐ消極策として身につけた消費の改善という生活態度は、都市の大まかな消費生活と肉体の安楽を志す処世態度の中に置かれ

ると、地味な蓄積を息長い持続で資本に化する商人の計画性とその日常的な努力となつて生かされるのである。

しかし、消費の改善だけでは店の出費を軽減する以上の働きはできずまして商人として新たな利を生みだす利益追求の態度に欠けるわけであるが、その点について次のようなエピソードでふれている。

「後には地面の廿四ヶ所を持やうになります、さうなりませんには後楯と云ふものがなければなりません。商人が大きくなるには資本を貸して呉れる金主と云ふものがなければ大商人にはなれません……」、薪炭問屋山口屋の荷主である吉田八右衛門が江戸での取引に上京中、取引証文を道連小平に盗まれ、それをもって小平が山口屋から八十両を騙り取るうとしたのを、多助がかねて小平を知っていたために、これを見破り、助けた礼に八右衛門から礼金を渡された。多助はこれを断わり、かわりに、

「ゆく／＼十年も経ち、年季が明けて炭屋の店でも開く様な事が有たらば、其時貴所方から千両の荷を送っておくんない……魂消ねへでも宜い。只貰うんじゃがせんが、貴所の方から千両だけの荷を、マア先へ送て呉れれば、私その荷を売こなして、貴所の方へ金入れるだ。金入れれば又荷送て呉れる訳にするだから、貴所も仲間と得意先が一軒殖え、私も利益を見るだアからお互ひに得の有る事だから、屹度送って下せへ……それじゃア、若し荷送る事が間違つたら、千両の金を只遣らうと云ふ書面を一本下せへ」

というわけで、将来一本立ちの商人となつた折のために、資本となる出荷契約を取りつけるのである。

恩や義理の人間関係を金錢を中心にした人間関係に再編し、互いの利潤を尊重し契約で資本を作る合理性をうかがうことができる。そして、この顧客と商人との間における合理性は更に対社会的な視野にまで広がって行く。すなわち、霜解の泥道が炭の運搬にさしつかえるので、石を

敷きつめるため、主人に二十両の借金を申し込む。主人は意見をして

「コウ／＼お前も分らねへ人間じゃアねいか。神田佐久間町のものか四谷の押原横町へ石を敷いてどうするのだ。入らざる余計な事じゃアねへか。殊に町内には組合もあるし冗な事だ」

というが、多助は反対している。

「且那様、お言葉返しては済みませんが、貴所のお考えは些と違おうと思ひやんす。神田佐久間町と四谷の押原横町とは町内が違って居るからと思召ては間違ひます。ソリヤア町内は違って居やんすが、押原横町の者も佐久間町を通ることもありやんすし、又神田の者も押原横町を通ることもあって、天地の間の往来で、世界の人の歩行く為めの道かと私考へます。江戸中の人はかりじゃねい。遠国近在の人も通るから、石敷いてあれば往来の人がどの位助かるか知んねへ。又此処な家から毎日彼処へ炭を送る時、出方の者を五十人として、日に十足の草鞋を切るとした所が大い事だ。一足を十二文と積つても千足万足となれば何程になるか知んねへから、夫よりは石を敷き詰めて置くくと余程得でがんす。私聞いて見たら、百年は受合て持つと云ひやんした。極堅い幅広の長い石が一枚五匁だと云ふから、十枚では五十匁、百枚で五百匁だから、四百枚で二貫匁、是だけでも敷けば百年位は持て、草鞋の切れることもなく、貴所のお得にもなり、天下の人が歩行く度にどの位助かるか知んねへから、世界の人の為に石を敷きやんすので、決して四谷の押原横町と見て敷くのじゃアねへ、矢張お宅の前へ敷く心で居りやんす。」

私利の追求の合理性と公共への配慮が両立しており、旧商人の狭い町内意識（ムラ意識）を超える社会的視野の出現が利潤追求の規模と能率をあげるのを助けるといふ関係をここに見出すことができる。私利は公益に通じるのであり、多助と主人との対話は、「利を争ふは即ち理を争ふことなり」（文明論之概略）を実現している。

多助は十一年の奉公の末、三十一才で新たな店を独立にもつことにな

り、自らかせぎためた金とその利息及び祝儀の金を合わせてすべて、主人にあずけて投資し、自分は拾いためてきた粉炭七百二十俵を資本に、貧乏人相手の炭の計り売り始める。一俵買ひのできぬ都市の下層民相手に、彼らの生活水準とその消費形式に目をつけ「裏店のおかみさん達が前掛の下に味噌澁をかくし、一杯お呉れ」というような零細な相手を数でこなす。ここでも耐乏の消費生活に馴れた農民の眼が都市の下層民を捉えるのに役立つことが推測される。

多助は空樽買の久八に向つて商人としての心構えを説いている（第十五篇）が、それはその俚、久八の背後に控える聴衆及び読者に対する多助の説教である。すなわち、

「私は金貯める積は有りやせん……そりや稼げば金は貯るが、金を貯る様な心じゃ駄目だ。私ア蓄らない様にする積だ。なんでも金蓄めて油断をしてはなりやせん。コレ金能く聞け。己見ろ、雪が降ても、風が吹ても、草鞋穿きに成つて寝る目も寝ずに稼いで居るに、汝はなんだ。銭箱の中へ入つて、楽をしやうたつて、さう旨くはいかねへ。稼いで来

／＼と金の尻ペタを打つと、痛いもんだから、ピョコ／＼出て往て稼いで帰り、疲れたからどうぞ置ておくんなさいと言つても、己アかうやつて稼いで居るに、汝そんな弱い根性を出しては駄目だ。稼いで来う。と云つて又尻ペタを打つ……」「お前は明樽買ひヨ。私は計炭やサ。お前は精出して明樽を買ひ、己は又なんでも構わず精々と計炭を売る。

これが天地への奉公ヨ。計炭やば計炭や。明樽買は明樽買。お侍はお侍。大尽は大尽。旦那様は旦那様。これは皆其人の徳不徳にあるのだから、なんでも構わずそれだけの稼ぎを精々と遣るがようがんす……唯無茶苦茶に天地へ奉公をして居さへすれば、天運で自然と金が出来、天がそれだけの業をさせてくれるから、なんでも邪な心を起し、一時に沢山儲けべいと思つて、人の物を貪るやうな事をしちやアいけねへ……正直にしつて、天地の道に欠けねへ行ひをして居れば、誰にも愧る所はねへ……」

ここには、もはや家を興す充分な資力を貯えたにもかかわらず郷里へ帰らずに都市にとどまって、商人となり切つて、農民的な儉約という単純再生産をこえて、金を働かせ利が利を生み出す拡大再生産への指向をうかがい知ることが出来る。利の追求にもはや限度はなく、利の追求自体が目的となりつつある。しかし投機的方法を排し、正直を旨とした労働によつて天地へ奉公をすること——商人の道は「誰にも愧る所はねへ」のだが、人の徳不徳による身分差を絶対化し、また単純再生産の場合のように地道な計算がみられず、単に「無茶苦茶に天地へ奉公」することだけが要請されている。経営方法の創意・合理性よりも、労働主体の勤勉正直という倫理性に家業発展の根底を置いている。同様の限界は先の炭の計り売という彼の創意にも共通することで、新たな販路を都市零細民に求めたとしても、そこに彼らの困窮の現状への迎合がある限り、商業資本の拡大が頭打ちになるのは目に見えており、彼らの消費の向上こそ資本の拡大再生産を支える方向でなければならぬのだから、やはり多助の農民的方法は発展する近代産業への飛躍には力となりえず、自ずと限度を内包しているとしなければならぬだろう。

多助は嫁を迎えるに当り、嫁に誓約をとっている。まず第一に「己アやうな者でも亭主に持てば、己ア辞を背かねへか」

と、一家の主人——家長の絶対性を認めること

「お互へにいけねへと思ふと、一つ所に居るのが厭やになるから、いけねへ所は取て打捨つて仕舞で、宜所べいで夫婦になつて居べいぜ、いか」

と、不平不満を抑える克己をあげ、第三に

「吝嗇にするのじゃあねへ。儉約をするだヨ。吝嗇とは義理も情も知らねへで、奉公人杯に食ふ物も喰はせず、着る物も衣せねへで、人を困らせても構はず、妄闇に金を貯めるのを吝嗇と云て極いけねへのだ。それから自分が一杯食ふ物を半分食て、彼れは欲しい、買ひてへと思つて

も堪忍してやれと云て、半分にして置く。それが儉約の本だ。それを天地に預けて置けば、利が附着て来る。……底で儉約がいいと云ても、明日が日死なねへものでもねへ。其時此家へ来て芝居見物一つ、花観一つしねへと思ふと、愚痴が出て死ねねへものだから、己が一遍は見せる……二度とはいけねへ」

という欲望の制限による儉約とその安全弁となる条件付きの欲望開放と。

家業意識による経営は必然的に起ってくる家族員の活動を管理するシステムとして、家長の権威を利用する。そして家族員の欲望の制限によって、家産を更に増強し、家業を家計に優先させることによって家産の安定を図るのである。「宜い所へいで夫婦になつて居」という態度は、こうした家業第一の中にあつては、家産の安定のため、家族員の欲望を制限し、家業を損する行動を各員自ら抑えることを意味する。

以上、多助の儉約による家産の増大という家業観念を例えば尊徳の二宮翁夜話にみられる勤儉力行主義や宮負定雄の民家要術にいう「妻子を恵みて教へ、奴婢を憐みて仕ひ、朋友に信を以て交り、家業を怠らず勤め、正直律気にして子孫相続し、公の御掟に違はぬまで」等の老農イデオロギーと比較するならば、殆ど軌を一にしているのを見出すことができる。

二、塩原多助一代記―その世界と社会的基盤―

「塩原多助一代記」は明治九年七月、画家柴田是真から炭商塩原多助の話を書き、生前心掛のよかりしを思ひ出せるにぞ、頻に多助の行状に感じ、其の人を慕へるの念と、著作の心愈々増し」（円朝子の伝）た円朝が、実地踏査の上、明治十一年に完成、寄席に大入の噂を立てた作である。

また三遊亭円朝は天保十年（一八三九）江戸湯島の噺家橋屋円太郎の子

として生まれ、明治三十三年に六十二才で逝った「天保生レノ老人」で、「維新革命」の遂行者の世代に入れられるが、より有効な区分をすれば「明治青年の第一世代（註22）」つまり一八五〇年代生まれの人々で明治初年よりおそくも十年代の切めには自己の思想を形成し終つた世代のもう一步手前、彼らの地ならしをつとめた啓蒙主義者の世代に属する位置にある。円朝は明治元年にすでに三十才、三遊派の総帥として五年前に死んだ師円生の跡を固める力をそなえている（註23）。彼の思想形成はほと終つていとみなければならぬ。

幕末・維新の変動期に自己の思想形成を終えた人間が、明治四年の廃藩置県を始標とする文明開化の展開期の中で、明治九年に発案して西南戦争を境とした自由民権運動の本格的高揚と共に開化政策の分解が始まる時期に完成公表したのが、この作品であり、更にこれは自由民権運動の没落を決定づける大阪事件の起つた明治十八年、速記法研究会の手で出版された。それは徳富蘇峰（明治青年の第二世代の先登）が民権運動の敗北をみてとり、「第十九世紀日本ノ青年及其教育」をもつて登場、「天保生レノ老人」に対し「明治ノ青年」を対立させ、以後「経営起業の民」を提示する姿勢を明らかにした時点であった。

農民一揆が爆発的な昂揚をみせる元治元年（一八六四）すでに二十六才になつていた円朝がそれ以後、「御一新」を経て、更に続く文明開化の世のさ中に発案完成した作品であるかぎり、何らかの変革のイメージを含まずにはいないであろう。維新の政治的変革についてみれば、都市庶民は「即自的な自己の生活的利害を視点にして……生活環境の平安を破壊するものへの嫌悪や不安」として危機意識を持ち、特に江戸の場合には「幕府の祖法の復活に時局の解決を期待」する希望も絶えず裏切られ、遂に上からの変革の遂行によって、密着していた体制からの離脱を強制されるに至つた（註24）。この体制離脱を強制された衝撃が作品に何らかのイメージを残しているであろう。また維新に続く文明開化の世に

対し「庶民の大部分は、どちらかといえば、文明に直接に対応したというよりはむしろ、文明の衝撃によって生じてきた封建秩序のわれ目に敏感に対応していった」という(註25)。とすれば、体制から強制的に剥離された庶民が解放の実感と共に新時代における自らを取り戻していったことは推察にかたくない。この対応(それは自らを回復することを同時に含んでいたと思われるが)の過程もまた、この作にあらわれるであろう。

本作末尾で円朝はいっている

「本所に過たるものが二つあり、津軽大名、炭屋塩原、と世に謡はるゝ程の分限に数へられ、其家益々富み栄えましたが、只正直と勉強の二つが資本でありますから、皆様能く此話を味わへて、只一通りの人情話と御聞取りなされぬ様に願ひます」

かく控え目にのべた「只一通りの人情話」との相違にこめた円朝の自負こそ、この時点での啓蒙の有効性を恃んでのことであろう。これを後に本作を出版した若林珪蔵記すところの序によって推測すれば

「多助が一代の行為と、薄資を以て巨万の富を得たる顛末を玩味せば、子弟の警戒、商家の龜鑑となり、世を益すること少々にあらざるべし。看客此意を諒し、我が速記法の効用と円朝子が作意の信切とを味ひ、軽々に誦了すること勿れ」

とある「円朝子が作為の信切」は読者に対する啓蒙の現実的な有効性であり、とりもなおさず現時点での作品と時代との対応関係を示すものである。

この序は、それが書かれた明治十七年において、この作品が親が「子弟の警戒」に供するイデオロギー的機能を果すことを要請されていたことを示しているが、同様の傾向はさきの円朝の自負にもうかがえる。

しかしながら、このような要請にもかかわらず、この作に真の興味を見出した者は、案外に当の子弟を警戒すべき親達自身であったのではないか。それは多助同様に離村し、現在「商家の龜鑑」となった、あるいは

は「龜鑑」たらんとする者であろう。寄席は時勢の変化に乗じて上京した地方出身者あるいは東京見物の田舎人士に都会風俗を教える手堅な所であったという(註26)。すれば笈を負って上京した書生が「世路日記」等に自らの自画像を発見した(註27) ような関係をここに想定することは必ずしも不当ではないであろう。

ここでは右の如き想定に立って、「塩原多助一代記」が示す、農民離村、上京、成功のコースを中心とするこの作の構成が明治十年代前半の理解において想起せしめたと思われる時代の趨勢とその対応関係を探ってみたい。

(一) 士族没落

先に述べたように、本作においては多助一代の経過を、実父侍塩原の困窮から再起をめぐって、一子多助が実父の手元を離れ、農塩原の養子となるに至る事情をもってはじめている。ここにこめられた二つの意味、旧世代を代表する武士の困窮と開化の世を担うべく想定されている新世代多助の武士身分から農民への転身は士族疲弊、帰農の世相に対応していることすでに触れた。

円朝一代の経験からしても、この部分に時代の流れをこめたであろうこと想像できる。「三遊亭円朝子の伝」(明治二十二年刊)の語るところによれば「出洲大五郎といへる人に至れり。即ち円朝子には祖父にあたる人なるが、武士の家に生れながら民家に生長りしなり」とあるとおり、大聖寺十万石前田家の家臣出洲氏(百八十石)は、新左衛門盛方(一七二一〜一七八一)の代に、盛方の惣領大五郎を妾腹ゆえに分け、大五郎は南葛飾郡新宿にて「一人前の男となりしが、素より農家のことにしあれば鋤鉞を把りて手助けすること多かりき」という生活を送った。大五郎は子の長蔵(円朝の父・明治四年没)を「武士となし、我家をこそ嗣がせたくれと思ひながら」本家十郎右衛門の養子に頼みこんで、

再び武士に返すことができた。その後「長藏元来武士道を嫌へるにや、兎角に怠り勝なりしが、遂に十八九才にして伊惣次（長藏の養育者）が許を駈出し、それより諸所を流浪せし末」、故郷新宿に立戻り、左官となる。それも「もとより職人の事なる故、自然と放蕩に流れ易く」て長統きせず、二代目三遊亭円生の門に入って橋家円太郎と名のる落語家となった。そこで、青戸村の出身で旗本へ奉公した後、深川の糸商に嫁したが、夫の夭折に会い、後に円太郎に再縁した母との間に円朝こと次郎吉が生まれたのである。

この円朝の出自が語る武家出淵氏の分家の転変が、多助の父侍塩原の困窮、一子多助の武家から農民への転落が投影されていること疑えないが、円朝の祖父、父の経験だけでなく、本家出淵盛則との関係でもまた円朝が士族の命運に無関心でいられた事柄をうかがうに足る挿話が残されている。

「此頃世上何人となき物騒がしく、浮浪の徒市中を槍掠し、又庄内侯の巡邏隊が屯所を襲撃なせしかば、幕府は捨て置かれずとて、遂に其の潜匿せる芝薩州侯の屋敷をば焼討になせるなど、人心おのづから穩ならず」、慶応四年正月「伏見に戦争起り、將軍にも江戸表へ還られしかば二月頃より諸侯並に奥向は、大方在所へ帰国なしけり」

円朝の本家も帰国に先だち、円朝と対面し、酒盃を重ねて別れ「円朝も情に迫りて何となく別れを惜み、思はずも落す涙は霏して止めもあはず」という有様であった。盛則との交渉はその後も続き、盛則の死後は大聖寺から分骨して浅草桃林寺の累代の墓地に葬り、供養につとめていた。

また母が奉公をしていたことのある旗本金田家の当主を上野彰義隊の戦いに際して我家にかくまっております、彼の身辺には没落する士族の窮情を印象づける材料に事欠かなかったのである。従って明治初年、宮松亭で渋江抽斎の娘陸が本所で独力砂糖屋を開業したことに触れ「此頃緑町

では御大家のお嬢様がお砂糖屋をお始になって、殊の外御繁昌だと申すことでございます。時節柄果構なお思ひ立て誰もさうありたい事と存じます」といち早く士族娘の商法を取りあげ、賛意を表したのは無理からぬことである。（「渋江抽斎」）

多助一代の冒頭、士族の窮情、帰農、再起の経過に円朝の出自や経験の投影がみとめられるのは指摘のとおりだが、それだけでなくこのコースが明治初年の世相上、普遍的な状況として存在していたこと、いわば円朝の祖父・父のとったコースが江戸という武家の都における最も目立つ武士の没落の典型的コースであり、またそれは多かれ少かれ、各地に共通する維新の変動を表徴する大事件であった。従ってこのコースの叙述は円朝個人の思い出を超えて、より普遍的な歴史上の一時期を象徴することになるのである。

日州飽肥旧知事伊東祐師が禄を離れた士族に与えた説諭書が明治五年新聞雑誌第四十七号にみえる

「免職帰京ノ節士卒共県下ニ群居シ従前ノ通り無為今日ヲ送り何タル職業モ無之テハ活計ニ差迫リ行末ノ程甚タ無覚束愍然ノ至リナリ就テハ帰農帰商在住志願ノ者へ里数ニ因テ分界ヲ定メ一里以外百二十町：尤卒ハ二割落ニシテ若干金ヲ分シ各活計ノ方途ヲ立天下ノ廢民ト不相成様精々可相励」

江戸後期すでに下級武士層は極度に貧極化し、内職を通じて半商工民化していたが、彼等が制度上完全に解消されたのは、大政奉還から明治九年の金禄公債に至る一連の秩禄処分過程を通じてであった。明治二年の禄制改革に続き、三年には士族の帰農商志願者に賜金制を設けて禄高五ヶ年分を一度に下賜している。四年には華士族の職業の自由を許し、下賜金制を廃止、廃藩置県及び五年の徴兵令布告によって、旧武士階級は職務を失い、彼らに対する処分も強行となった。六年、家選奉還が始まり奉還者には産業資金をつかわした。かくて旧武士に対する政府の

授産政策の一環として、右の布告も現われたのであるが、士族授産方策として重視されたのが授産資金の貸付で、本格的なものは、明治十二年から二十三年にかけて起業基金、勸業委託金等として行われた。しかし、士族士着の目的は遂げられず、彼らに与えられた資金は高利貸、商人の懐中に流れ出し、更に貧窮化した多くの士族を生み出した。すなわち「明治十一年の頃よりして士族の零落し来るもの日に甚しく、鰥寡孤独又は廢疾不具にして自ら持する能はざる者は、氏を尋ねて教養を乞ひ、日夜踵を絶えず」（「日本の下層社会」）

という有様で都市の窮民救善家の厄介になっている。

円朝の祖父・父のたったコースはその理由はともあれ、士族―農民―都市遊民という経過の点で士族窮乏の代表的コースであり、それはまた多助の父侍塩原と多助のたった、武士―浪人（田舎にひそむ木こり、獵人）―農民のコースと重なるのである。また侍塩原が五十兩の金を工面して江戸に返り咲くという点でも、家禄奉還によって一時的に浮かび上った士族の面影に想到しても不思議ではない。

士族授産の結果、そのいくらかは新興日本の指導者となったのであるが、明治四年官界の八七%を占めた士族も全士族二百万人からくらべればたか／＼四千人にすぎず、士族の運命は大勢として没落のイメージを生みだしても不思議ではない。

一子を金にかえて、再起することができた侍塩原は世に浮び出ても、一子を失った以上彼は一代限りであり、新時代に家を継ぎ飛躍する力を持たない。「御一新」によって再びたつことを望めぬ士族のイメージがうかがえる。

(二) 農村疲弊

侍塩原が放棄した、次代をになうべき世代は農民の手中に入り、そこを基点として次代への一步を踏み出すことになる。

多助出郷の直接の要因が家内の人間関係の和が破れたことにあり、それによって塩原家離散、多助出郷というように筋が運ばれていることすでに指摘したとおりである。この農民離村とその原因となる人間関係の破壊という構想は歴史的現象としての農民離村とその原因とどのような関係にあるのか。

天保十四年江戸の町人口五十四万八千のおよそ三〇%は他所で出生した他国者であり、出稼人は正式に登録された者で約三万人あったという（註28）。他国者の大部分を占めると思われる出郷農民は年季奉公及び季節奉公（出稼ぎ）日雇奉公などの仕方都会に流入した農民の子弟で、所謂農民層の分解の進行と共に増大した。

農民層分解が一般化し全国的な規模で起ってくるのは十八世紀初頭からで、全国的市場の形成と農業生産の商業化によって、市場機会に恵まれた村役人その他の特権と結託した有力農民は領主権力の弱体化につけ入り、商品販賣者として剰余を蓄積し、貨幣取得に苦しむ貧農に対して高利貸的収奪を行い、土地を兼併集積し、地主化していく一方、特権商人の介在によって市場機会の乏しい農民は進展する商品経済の中で、肥料農具の購入、貨幣納地代の上納、自給しえない生活資料の購入などのために、富農との間に貸借を重ねて田畑を失い、しかも貧農が十分な労賃を得られる機会が村内に得られず、地主の手余り地を借りるためにひしめき合い、小作料をせり上げて益々自身は貧窮化していく。このような農民の地主制的分解の帰結が明治十年代後半に成立する寄生地主の簇生である。江戸時代の基本体制である本百姓制が崩れ、幕末には各地で地主商人、営業者層と小作・奉公人層とが分化して成立していたが、幕末の小作人は土地質入のまま返償できずに小作人になった者が多く、その他譜代下人・抱などの隷屬農民が主家に対して束縛を弱めつつ小作人となるものもあつた。そして小作人は小作地を耕すだけでなく奉公や日雇に出る者も多く、地主は彼らを使って雇用労働による土地の手作り又

は工商経営を行った。

都市においては農民層分解により土地を離れて流浪する農民が大量に都会に流入し、賤民身分に転落を始めたのは十八世紀からで、これは慢性的な傾向として現われており、天保の全国的飢饉によって頂点に達している(註29)。

かくて農民離村は農民層の分解と共に進行し、その多くは都会に向つて奉公人、出稼ぎ等の形で流出した一方、都会の未だ限られた労働吸収力に閉め込された者もあって、賤民、遊民となって博徒盜賊、乞食非人などの浮浪者に落ちた。

農民をして村から外へ押し出す力は窮極のところ農民層分解を押し進めたと同じ貨幣経済の浸透と商業的農業化による一方での土地の集積と他方での土地喪失であったが、これらの圧力は十八世紀以降急激に進展したとはいへ、近世初頭からすでに始まっていた傾向であり、農村ではこれに対して、可能な限り零細な土地への執着をみせつつ、他方で家計補助のための成年の出稼ぎの風を興し、また口べらしの意味で年少者を年季奉公に出して家の存続を図ってきた。従つて農民層分解の急激な進行はこの出稼ぎ、奉公の風を一層盛んにしたのである。この意味では農家没落、農民離村は貨幣経済の進行、農産物の商品化と共に始まり、幕末維新时期はもとより、明治以後現代に至る慢性的現象であるし、資本主義経済展開の一過程として普遍的なものである。

農民層分解による農民の賃労働者化と経済的窮迫が本作では前述の如く、後妻の密通事件による家内の人間関係の混乱、秩序の破壊というふうに描きだされ、それゆえの離村というように進展していくのはなぜであるか。

人間関係の混乱・家の秩序の破壊という本作が取りあげた側面に注目すると、これは何よりもまず、血縁的に構成された家族の中で、その族員が家長の権威を無視した反逆的な行為に出たためと同族結合の機能が

弛んでそれを阻止できなかったための混乱として考えられる。

これは農民層分解によって生じた土地所有形態の変化による農民の伝統的結合形式への衝撃を家族内での人間関係において捉え表現したものに他ならない。

農民層分解は農村における共同体的土地所有に対して地主小作関係による私的土地所有形態の拡大を意味するが、それら是对立的には進行せず、むしろ重層的に編成されていった。そこでは「家族や同族結合内の扶助や協力、生産性のとぼしさから生ずる共同労働、とぼしい農業の生産を補充する意味の副業などを強化しながら(註30)」私的土地所有＝資本主義的關係が進行した。従つて、共同体の成員が共同体から自立し得る要素(労働の生産性が増大していく過程)と逆に共同体から自立し得なくなる要素(生産性が減少していく過程)とが混在して進行する。農家の没落はこの相反する力に対して耐久力の小さい所から始まった。つまりこれを家族の結合度に則していえば貧しくて「同族集団の結合と機能をさらに強化しなければならぬ必要に迫られながらも、その可能性が少く早くも強化の限界に達したもの(註31)」が没落したり、逃亡者を多く出したりする。

この日本における資本主義的要素と封建的要素との特殊な関係を「塩原多助一代記」に照らしてみれば、労働力の集約によって生産性を高めねば浸透する商品経済下において生計を維持できなくなるために、家長の多助が家長としての統率権と血縁協同を強調し、一家をより強い共同体とせねばならなくなる側面と、それに反して家族員が生産性の向上や労働の賃労働化によって共同体から自立しようとする力をそなえてくる側面(この面はそうには描きだされていないが、潜在的には考えられる)

とが衝突した時に、塩原家における耐久力が、この両者をより高い共同体への編成によるなり、または家父長権の強化によるなりして共同体の存続を保つことを許さなかつたのである。

塩原家における耐久力の弱さは作品にも描き出されている。一つは家長多助の権限、特に家族の共同を乱す者を放逐する権利、財産占有権、司祭権等が家族間に徹底せず、一家の統卒者としての権限に欠ける点、また他方では分家太左衛門その他村方の共同体的規制が塩原家の弱体を立てなおすに充分な力をもたず、家長多助の後立てにならないために、彼一人孤立したことである。こうした結果を生むに至る条件として、共同体護持者の側に実質的な家長角右衛門の死と養子として次期家長の権限が確立されにくかったことが挙げられている。またそこに共同体から自立しようとする側が血縁関係でつながっていることによる服従強制の困難さが加わっており、塩原家とそれをとりまく村の共同体的規制力は破壊力に対して耐久度が低いのである。

一方共同体を崩そうとする力は幕末流行の毒婦悪婆物の形式を踏まえた上で、後妻の密通・家横領の企みとして表現されている。ここで密通という表現がとられたのは密通が共同体の秩序を乱し、特にそれが家長の権限を侵害する行為として、ショックングであり、また共同体の破壊力を示す通俗的にして象徴的な表現であったようにすぎないと考えるが、既に指摘した通り家破壊の力が都会者の農村共同体への侵害、またそれが女性の力（悪婦）として現われてきている点は重視しなくてはならない。

農村が資本主義経済に巻き込まれて農民層分解、共同体の破壊と再編成、農民離村を促す過程は同時にこれまで封鎖的な形で都市に従属していた農村を都市と結んだ一つの経済圏文化圏に組織しつつ、農村へ都市生活の消費的文化が流入し、農村生活の一面を都市化していく過程でもある。農村における潜在的な「広い世間」特にミヤコに対する文化的期待を市場の拡大・交通の発達等による祖圏の拡大が刺激し、農村の共同体的封鎖性の減退に伴って、都市文化流入の間隙を作りだす。またそこに階層分化の結果として、あるいは都市生活と農村をつなぐ経済人の発

生増加、教育の普及、更に出稼ぎによる農民の都市接触等によって、農村に都市文化を受け入れうる層が生まれて、都市文化の流入傾向は増大する。天保十三年九月の御触書に

「百姓の儀は、鹿服を着し髪も鬘を以てつかね候事、古来の風儀に候処、近来奢りに長じ、身分不相応の品着用いたし、髪も油元結を用い候のみならず、流行の風俗を学び、其外雨具も蓑笠のみを用い候事に候処、当時傘合羽を用い、其余の儀万端是に准じ、無益の費多く、先祖より持来り候田畑も人手に渡し候儀、歎ケ敷事に候……若者共自然よからぬ道に携わり柔弱かつ放埒の基に候間、いよいよ古代の風儀忘却致さず、物ごとに質素にいたし、農業相励候儀肝要に候……（註32）」
また天保十四年四月にも

「百姓家にて余業いたし候者はもちろん、農家一通りにても、身分不相応の家作、花麗奢侈、又は身分不相応にはこれ無く候共、物好きの家作は、自然耕作等怠慢の萌を生じ、風俗頹廢の基にも相成候間……（註33）」

とある。農村への都市文化の流入の大勢を知ることができ、ここに見出される農民はむしろ幕府のいう「田畑も人手に渡し」た貧農ではなく、彼らの土地を兼併集積した新興の地主・富農なのだが、彼らを中心にして農村全体の文化的上昇は化政期以後、急激な展開をみた。そして農村の文化的向上は中央追隨的な、逆にいえば都市文化の移入という性格が濃厚であり、庶民層においては日常生活の年中行事や冠婚葬祭の貴族化、中央化がみられるようになったことなどが指摘されている（註34）。これらは地域社会の最も共同体的性質を残す部分であるから、それらの中央化は地方の共同体的封鎖性の崩壊、文化の全国的な関連における中央指向傾向を意味する。

こうした地方の中央追隨的文化の向上は個々の村落及び家々の共同体的規範の弛緩に相関しており、その点では農民離村を促進させる農村の

自給経済の分解と対応している。それは従って都市の農村破壊であることは本作の表現した通りであるが、農村破壊を悪とした作者の姿勢は右の幕府御触書のそれと異なるところはない。殊に農村の文化的向上をたとえそれが中央追隨的であろうとも、その近代化への一步である現象を悪とするのは、農村における資本の蓄積や身分階層制の破壊を喜ばぬ幕府にとっては当然であるが、円朝が農村共同体の破壊者お亀・お栄らを描く態度も右の御触書にみる「柔弱かつ放埒」「古代の風儀忘却」「花麗奢侈」「風俗頹廢」という捉え方と一致しており、円朝の姿勢の一端をのぞかせている。

共同体の秩序破壊者が悪婆毒婦となって現われてくるのは、労働集団としての大家族的同族結合が崩れていき、単一家族の独立性が強まってくる過程で、女性の地位の相対的低下が目立つようになり、共同体的規制との軋轢が表面に出てきたことに起因する。

生産の基盤である資本が不足し、また土地も一般に零細な状態の中へ貨幣経済の浸透によって生産の効率をあげる必要から、労働の集約強化が行われると、益々共同体的規制を強める以外に、これに対応することはできない。そこで家長権が強化される一方、女の労働力としての必要は益々高まり、それに伴って発言権も増さざるをえないし、また貨幣経済の浸透に耐えきれず次第に大家族から小家族単一家族に家が分裂し、その過程で次女三女以下が主婦の座に納まる機会もふえた。しかし、そこにも従来村内婚(簞入婚)に代わり、生活圏の拡大、小経営独立化の結果として、嫁入婚(村外婚)が優勢になり、従来のように親夫婦の引退による主婦権譲渡ということがなくなり、姑の権限が続いているところへ嫁が入ってくる形になり、前述の家長権強化と共に、家内の紛争が起りやすくなったのである。従来の大家族の結合を理想とする立場からみれば、嫁の労働力の必要が増し発言権も強まるのに、一方で益々共同体的規制による労働の集約の必要とするといった事態の中では、嫁の

発言権増大は一族協同を内側から破壊する力以外のなものでもなかったし、事実そうであったのである。

貨幣経済、資本主義的關係の農村への浸透は、こうして一方で女性や奉公人など従属者の独立を通して家内秩序を破壊し、他方で土地喪失による一家離散、農民離村をうながしたのであり、実は多助の出郷と家内秩序の破壊は楯の両面なのであり、ともに資本主義的諸關係の浸透による農村疲弊の現われである。

塩原多助一代記では貧窮化土地喪失による離村に触れず、離村と家内秩序の破壊という平行的な現象を原因と結果として連結することによって成り立っており、それゆえに多助の出郷は、家・土地を喪い逃亡するという形式と家内秩序の乱れによる不本意な離村という両面(貧農的失踪と豪農的離村)をもつことになった。

農村の共同体護持の立場から、嫁の発言権増大による家内秩序の混乱が「風俗頹廢」「風儀忘却」とみえるのは当然であるが、特に塩原家の如き豪農にあつては、婦女子の発言権の増大が都会的「柔弱」「奢侈」としても現われ易かつたであろう。婦女子の地位向上が家の生産向上に役だつ条件がなかったからで、そのエネルギーは必然的に消費生活に向けられざるをえない。そこで「奢侈」に関連して、多助の家、塩原家が「田地の三百石も持っている富豪」で「家柄もいから坐席も名主から三番目」であることに触れておく。都会の文化的影響を強く受けたのはまず、こうした地主クラスであつたのは事実だが、また他方幕末から明治二十年代にかけて没落したのも多くは土着農民化した中世以来の土豪が近世を庄屋・名主等の村役人として過し、旧家としての高い資格を誇っていた家々である。彼らは生産力の低い地域に地域社会のオヤカタとして大家族的共同形態を残存させていたが、それらも幕末の広域に亘る農民層分解によって没落を余儀なくされた。そして貧窮化しても「大いに威権を振り門地を唱うる者、貧窮にして無智文盲と雖も村民を蔑視す

るの弊」は続いており、村において「細民の者富めると雖も家作を新築するに至っては瓦庇或は、釣天井三尺床に柵戸或は土扇等營むを許さず(註35)」という権威をもっていた。しかし彼らはすでに「貧窮にして無智文盲」であり、すでに村には「細民の者」の富める層が輩出しており、それゆえに彼らは徒らに「村民を蔑視する弊」に倚らざるをえなかったのだが。彼らの没落は「家業の解体、殊に農場を追々に分割しながら、其一旦の格式だけは落すまいとした無理な苦心が始であった(註36)」といわれるように、分家による共同体の基盤である大家族制の崩壊と土地の細分化が主たる原因で、そこに彼らの家格意識が新興地主の如き取奪による富の蓄積を妨げた事情が加わった。

かかる旧家の没落に「士族町家の敗退する者は新たに之に交って、一時地方は此類の物語を以て充ちて居た(註37)」のであり、これが多助の立身を実質的には「新家の創立」であるにも拘らず、表向きは「復興の為の力闘」にしている一つの要素なのである。

(三) 離村の形態

農民離村の意味するものが土の耕作から離れることであれば、単にそれは一家を挙げて村の農耕から離れて都市に流入することに限定されず、なお成年の出稼ぎ労働や未成年の奉公労働なども共に含めねばならない。

農民の離村、都市集中は農村に壮年人口を減少させて荒廃させ、租税徴収を減ずるので、幕府は安永六年に他国奉公人の人員、年季の制限を行い、寛政二年江戸出稼人の帰郷を策し、天保八年には陸奥、常陸、下田三国に出稼ぎ禁令を下す。そして天保十四年には江戸人口減少の方策を加えて、在方の江戸移住を禁じ、一期住同様の者は帰郷させ、その他年限を定めて出稼ぎ農民の帰郷を強制した。

多助同様の一家没落による離村は殆ど困窮の結果の離村であるから、

多大の借財を負う夜逃げ逃散という形をとる。多助の、愛馬の他に別れを告げる者を持たない、ひそかな出郷は出郷の理由は異なるが、こういう多くの事例の逃亡という離脱形式を踏まえての表現であることはいうまでもない。失踪逃亡にはこのほか親の反対を押し切り、ひそかに村を脱けて村の失踪簿に名をつらねる次、三男や女も多かったのである(註38)。こうした失踪者の都市に流入した者の多くは十八世紀以降賤身分へ転落していったと思われるし(註39)、町人一揆の主體的勢力になった「奉公人ていの者」から大工などの職人、「ほてふり」や乞食職多に至る「裏店困窮の者」は都市民分解による下層民であると同時に農村からの流入者でもある。そして彼らは幕末に近づくと農民一揆との接近を強め、広汎な町民・農民の連繫による反幕藩的共同戦線を組むという特色を見せてくる(註40)。これら都市貧民層の住む裏店借屋は十七世紀末から幕末までの全国四〇都市における借家数と総家屋数の比率によれば五〇〜七〇%の高率で分布しており、大都市ほどその比率が高い(註41)。その中には江戸の人口の五四万のうち、一六万人の他所出生者、三万人の出稼ぎ人の多くが含まれていると考えてよい。

こうした都市の貧民層を形成する流入農民の出郷時の形態である失踪逃亡、奉公、出稼ぎ等のうち、最もひどい逃亡を表現した多助の出郷形態に続いて、彼の出郷後の労働は年季奉公として現われている。

年季奉公は特にそれが都市の商家のそれであり、地主に労働力としてのみ奉仕する農家奉公よりは上昇の機会もあり、また都市下層民の中では最上層に属し、稀にはのれんを分けてもらえらる者も出る立場にある。

しかもそれが多助の奉公先の如き富裕な商人に奉公する者は所謂裏店住いではない。いわば都市町人の最上層に直属し、やがて独立して中層となりうるクラスである。そして市場や資本に限度があり、すべて奉公人が独立するわけではないが、奉公人は主家に対し賃金で雇われた関係になく商家は主従共に一致して本家の家職の維持を図る家父長的な共同体

としての同族団（註42）を形成していたから、問屋など富裕上層の奉公人はすでに貧民層ではない。この関係は勿論明治以後も続き、共同体、同族団発展のパイプとしての養子制、暖簾分け制は残されたのである。かれらとは同じ奉公人でも武家の小者若党、下級職人下級労務の商店などの奉公人は裏店住まいであり、階級を異にしている（註43）。

農村逃亡にうかがわれる多助の貧民化への指向とこの上中層奉公人との接続上の飛躍は歴史的現実では幻想でしかなかったであろう。身投げ（貧民化の象徴）を偶然助けられ、その助け人が薪炭問屋の主人であったという運びにみられる偶然的役割がそれを語っている。出合は偶然であるが、その後都市上層商人が農村の貧農らを吸収し、彼らの身分階層制を再編成して貧民の都市プロレタリアート化を防ぎつつ自らを拡大させる経過は日本資本主義発展の経過に対応している。

多助離村時の目標が「家再興」にあった点は没落旧家の子弟が「強健なる体質と、熱烈の意志とを唯一の武器として、一生を働き抜いて終に繁栄の礎石を築き上げた話（註44）」にふさわしい目標で、その点では「士族の家の名を背に負うて、新たな境地を拓かうと（註45）」し「人に負けないといふことを唯一の先祖への供物として、無理な忍耐をして家の名を興した」貧乏士族の子弟も同様であった。しかし農民の離村は口べらしのための奉公、家計維持のための出稼、倒産による失踪等の形態にみられるように「士族の場合とちがって、常にもう一段と幸福な生活を、捜し求めようとする動機に基づいて居（註46）」た、いわば貧に耐えかねた結果であり、やがて都市の裏店層になる彼らには無縁な目標である。一方年季奉公なり出稼ぎなりの一時的離村者を常に永久離村に誘う要因も又ふえつつあり、都市下層民を増大させる。都市打こわしの急増は彼らのより一段の幸福を望む離村の動機がその後達せられる条件が益々少なくなったことを意味するだろう。それは家復興の希いが絶たれたことではなく、その日ぐらしもしかねたことを意味する。また

一揆に参加した農民の意識の多くが、反封建的でも政治的でもなく、何よりもまず生存そのものが経済的に社会的におびやかされることへの不安や恐怖にもとづき、要は領主へ安全の回復を要求するか、彼らを苦しめ栄えた富豪を襲って米銭を奪い、急場をしのぐようとするものであった（註47）のと同様、多助の出郷は生存をおびやかされた農民の急場しぎの離村であり、「殺されるから出る」という形でこの意識を明瞭に表現している。ここでも家復興のための離村という表現が一般の貧農の離村には当たらないことがうかがわれる。

しかし、家再興を目ざして奮闘した者も事多い。再興という目標が典型的に設定されるのは柳田国男の指摘どおり没落士族や没落旧家の子弟の場合である。一例をあげれば、土佐の農民豊永斧馬がふと見出した系図にわが家の家格の名替ある地位を知り、尊攘運動に入ってしまったのがそれである。封建社会での幸福追求の姿勢特にあきらめや努力主義によらず実際に経済的、身分的向上をめざす場合、農民身分から武士身分へ成り上ることが有効視された（註48）。安田善次郎、勝海州、伊藤博文の父などの事例から北辰隊々長遠藤七郎が庄屋の身で武士に憧れ、撃剣道場を設けたり、児島高德の子孫という家系を自負し、豪商でありながら尊攘運動に身を投じた三宅太郎の武士的行動等の例に至るまで、農商身分から武士への接近という例は多い（註49）。豪農の政治活動は自ら支配者層たるに価するという自覚をもち、武士的意識、身分への接近を通じて行われたが、その際自ら、支配者層としての自覚を実現する現実の有効性の選択（武士への接近）を内面から支えたものが家格意識である。そして彼らの或る者は尊攘以上に政治意識の発展をみることで、さきず失敗沈滞し、他方では名主身習格の子としてありながら「田舎の百姓で一生を終るよりも武士となって世に立ちたい」という希望は瞬時にも忘る事が出来なかった」（青淵回顧録）ため、志士との交遊、尊攘運動の中から国際的視野を拡大し、明治の実業世界に大をなした渋沢栄一や

大庄屋の末子原六郎の如き成功者も出している。

少くとも明治初期・日本産業工業化の役割を担った明治政府の実質的指導者や彼らの斯待にこたえて現われた産業人の多くは武士及び準武士階層出身者である。たとえば明治初期の三井三菱の番頭の殆ど全部が武士出身者であり、同時代の指導的産業人二十七人中、二十三人が武士豪農医師出身者であった(註50)。こうした士族豪農こそ、家再興あるいは中興を目標にして奮励する階層であった。

(四) 出郷後の生態

出村後、薪炭商山口屋の奉公人となつてから、多助が十一年後に店をもち、やがて廿四ヶ所の地面持となる経過及びその間の多助の精神は、明治初年の経済界の動向と何らかの関係を示しているのか、あるいは全くの前時代的な過去の事例でしかなかったのか。

まず多助の奉公先が薪炭問屋であったという点について。江戸へ出てくる冬場稼ぎの中に「穀物を小揚げして、それぞれの倉に積むこと」「米を精げ餅に搗いて春の備へにすること」「冬分の大きな水汲み」などと共に、炭薪の運送があった。これは「殊に骨折の大作業で、木を割つて家々のかまど近くに積むこと」は労働の不得手な商人には望まれぬ手わざで、特技を要せぬ力技なので、冬場稼ぎの農民の仕事になっていた(註51)。従つて冬になると仕事のない雪国の山村の出身者として多助が薪炭商に奉公したのは偶然ではない。東京風俗志(明治三十二年)は「湯屋の三助、米春等の口入のみを専らとせる請宿」のあったことを伝えているから、その中には薪炭運搬にたずさわる奉公人もあったと思われる。「駆落者も、夜逃者も、賤より起つて身を立てんとする者もまたこの中にあり」という。

一方、多助の奉公先は「炭問屋で、家は八間間口で、土蔵も幾箇もあり、奉公人も多く使」い、「其処に四俵大俵が有るだろう。それを向ふ

の戸田能登守様のお屋敷へ持て往て呉んな」というように、大名相手の屋敷売を行い、在方(下野国飛駒村)の荷主から送られてくる炭を河岸から土蔵へ運び入れるのに、車力点の者など出方職人を使っている。この荷主は他に「花川戸の炭問屋」にも引取があるように書かれているから在方商人であろう。

東京風俗志によれば明治三十年代でも「中流以下の商家には間口二間乃至三四間にして」とあるから、八間間口の山口屋は問屋資本としては上層に属するだろう。大名相手という点もその致富の方法を暗示する。だから「旦那様が座蒲団の上に坐つて煙管を啣へ、ハテナアと一つ首を捻り考へると、直に五万や八万の金を儲ける。」

ところで、このような問屋は町人の階層分化後都市の町人層の中では豪商、門閥町人と共に最上層に位置し、その次に表通りに店をもつ商人、御用達職人、公役につく地主等が続く。更に地借家持、表店借、最後に裏店借の順である(註52)。

このような最上層商人特に問屋は農市工業と結んだ在方商人の抬頭によつて特権的地位が崩されてくる。薪炭問屋の集荷販売ルートの独占については、すでに大阪の例だが、天明七年十二月薪問屋仲買株、炭問屋株が廃止されており(註53)、すでにこれら特権商人の独占が混乱を起していたことが知れるが、化政期以後特に農村商人による商品流通の農民的ルートの出現が甚しく、天保の改革での株仲間廃止を呼びおこすに至る。従つて十八世紀後半からは山口屋の如き都市特権商人の地位はおびやかされ続けていた。一方在郷商人やそれと結ぶ新興商人を嘉永四年の問屋再興で従来の特権商人と合わせて問屋としての地位を幕府は公認したが、当時江戸府内の問屋は九五種、一万二千軒であった(註54)。都市騷擾の激化に伴い、襲われたのは、これら特権商人、富豪であった。

慶応二年には米屋と共に炭薪問屋も打こわしにあって(註55)。問屋仲間が封建的権力に寄生して株仲間を結び、特権を確保して小売

の機能を嚴重に区分し、封建的經濟組織の中で抜くべからざる勢力をもつていたのは幕末までであり、山口屋の如くくわえ煙草で大金がころがり込んできたのもそれまでである。以後は株仲間解放、御用金、藩債処分の問題が生じ、商況は沈滞した。明治元年「商法大意」発布により、問屋の独占制が廃止され、一時問屋の連合が許されたこともあったが明治六年以後は全く営業は自由になり、地方の荷主は何人にも貨物の委託ができ、仲買人は問屋の仲介なしに直接取引ができるようになったから、問屋の営業そのものは弱まった。交通発達により問屋の業務は委託販売から仕込販売にかわり、仲買と問屋の区別がなくなり、小売に対し卸売をする大商人と考えられ、個人経営による問屋の勢力は弱くなった。明治十五年東京全市一五区の間屋数は四四〇一店であった。この時の東京の人口は最盛期百万といわれたのが明治五年朱引地内で五二万、十一年にはやや回復して六七万であった。東京は廃藩置県前後に最も衰亡したのである。しかし、こうした勢力弱化的中で誰でも資本さへあれば問屋になることができ、又直接職人と取引ができることはなかったが、多くは生産資金や販売に関して問屋に依存し、問屋は金を貸し、その反対給付として商品を必ず自分に売ることを約束させたので、問屋の生産支配は維新後も依然として持続された。そして明治十年問屋仲買保護の政策がとられて旧態は続いたのである。ここに明治初年本作が明和頃(多助独立の時)の話を持ちだしても、それはたとえ細部に亘つてもたいしたズレもなく理解しうる根拠があると思われる。

問屋の勢力は、このようにして弱まりながらも日清戦争ごろまで続き伝統的な信用を基礎に、経営方式も殆ど江戸時代の商慣習をそのまま受けて、個人経営による商業として相当な勢力を持っていた。明治十七年の農商務省「興業意見」によると、国民平均の生活費用上中下三階級に分けた各職の比率は次の通り。

官吏、神官上中各五〇%、商人上六〇%・中三〇%、農民上一〇%・

中三〇%・下六〇%、工業上五%・中一五%・下八〇%、漁業上五%・中〇%・下九五%

商人は官吏と共に上中のみで、他の農工漁に対して依然社会の上層を占めていたことが知れる。その点ではやはり庶民の上昇移動の対象であった。

しかし、物語の中では、都市特権商人は町人社会の最上層であるが、明治初年の社会階層で意味する問屋は商人の最上層である点は変りないが、一方で官吏及び政治権力と結託した政商の出現があり、個人経営の旧態依然たる問屋はその性格変化と共に、単に街の商家を意味するという、社会的評価の相対的な下落を受けざるをえないことを指摘しておく必要がある。

ところで、多助成功のコースをたどってみると、まず富裕な問屋へ奉公をすることになっているが、その契機はすでにのべた通り偶然であった。奉公人採用の基準は身許確実な家の二男以下であったが、これは弁済責任がもて、かつ長男では業務を覚えた時期に、家相続のため呼びもどされる恐れがあったからである(註56)。この基準に照らしてみても、離村農民の受け人もない多助は偶然以外に大店へ奉公しうるチャンスはみつからない。

次に多助の奉公が十年の年季で行われ、その年季明けにも郷里へ帰ることなく引続いて勤め、やがて礼奉公もすんで別家独立、妻帯の経過を近世以来の奉公人制とくらべてみたい。

伊勢店の例を参考にしたいが、伊勢店の奉公人制度は独得なものをもち(註57)、無制限にそれを奉公人制度の基準にはなさないが、凡そ奉公人の大略は知りえよう。

伊勢店では四年目までは子供衆として、明け六ツの起床から専ら雑役に従う。すなわち一年目は店内諸方の掃除、二年目は番下駄番傘の管理、鼻緒の切れたのは直し所定の位置に置く。三年目は諸道具の管理手入

れ。四年目には子供頭として子供衆の監督に当り、また商売を見習う。就寝前は子供衆をそろえて一日の講評。この子供衆時代の辛さと見切りをつけられたためとで半数がやめていく。

この子供衆時代から次は二歳衆と呼ばれる蔵役として出納、在庫量を確認する仕事に従う。この期間二・三年をすぎ入店後八年目の二月勘定がすんだところで、はじめて三ヶ月の休暇をもらって郷里伊勢に帰る。これを初登りといい、店から規定の金一封と用意金、親への金一封をもらう。この初登りは一種の年季明けで、この間に評議され、見込ある者は再勤を命ぜられるが、店の風儀に合わぬと永の暇が申し渡される。

初登り後六年おきに二度・三度の登りがくり返され、三度登りがすんだところで、番頭格の三番役となり、店内での羽織着用が許される。その三番役の最古参が二番役として仕入主任となり、これを三、四年つとめてはじめて支配人となる。これまでに何十人に一人であった。

店の経営はこの支配人の腕にあり、伊勢松坂に居住する主人にかわって責任をとっていた。この間、二番役と支配人には一〇〇両の元手金が貸与され、店の資本金に加えて運用することが許された。また営業利潤から一部を与えられ、これを元金に付加して、退役の際にこれを受取っていた。

支配人をゆずると退役人として支配人の後見になり、市内各所の家屋地面の管理をした。この退役人を免じられた時にはじめて、宿持別家となり妻帯を許される。十二・三才で奉公してから実に二十数年をへて、結婚は四〇才前後になった。

この他伊勢店ではみられぬ形式として、一定年限をつとめた後、お札奉公をすませ、別宅に居住して妻帯し、通い番頭になるものもあり、その場合には終身奉公になった。

また別家独立の時、暖簾分けが行われることもあり、主家の家号を名

のり、資本金が与えられ、販売区域も共に分けられた。三十才ごろまで月給をためて独立するが、資金が足らぬから店主の口添えで掛仕入をする。この分家が困窮した場合、主家は徹底的に面倒をみ、冠婚葬祭には必ず集まった。

これら奉公人制度は殆どその假明治以後にも残存継続し、住込給料制、通勤制にかわっていくのは明治末から大正にかけてであった(註58)。

右の奉公人制度をみると、多助の場合にもこれと同様又はその拡張ともみられるところに気づく。

まず、多助が「朝は未明うちから起きて先づ店の前を竹箒で掃き、犬の糞などがあっても穢いとも思はず取除けて川へ投げ捨て、掃除をしてしまふと、台所のおさんどんが起きて釜の下を焚きつけると、多助は水瓶へ水を汲み込んで遣り、其うち店の者が漸く起きて、台所へ顔を洗ひに来ると、一々手水盥へ水を汲んでやり、店の土間を掃いて居る中に、店の者が御飯を喰べてしまふから、自分が食事を致し、それから直ぐ納屋へ往て、炭を担いで奥蔵の脇の納屋に積み込む。何やかや少しの隙もなく働きますゆゑ、主人は素より店の者まで皆感心致して居ります」、これは伊勢店という子供衆時代の労働に相当する。この期間は勿論のこと、主人と奉公人との間はきびしい身分階層で貫かれた同族結合であった。奉公したばかりの多助が主人に目をかけられたとはいへ、あけすけな発言をして、「妙に異って居」と見られただけで済むとは思われない。多助が廃物を拾いたため、自己の資本とする工夫はこの子供衆時代の店内の掃除や履き物の管理に想を得たのかも知れない。それとても、主人との間に契約づくで利を生み出すよう交渉する権限などは奉公人に認められている筈はないが、伊勢店の例によれば、二番役や支配人には自分の利潤を元金に足して店の資本と共に運用し、儲ければ自分の退職金がふえるような制度があったところをみると、多助が草鞋、粉炭を拾いたため、主人にあづけてふやしてもらおうというくだりは、この伊勢店式

の方法を強引に踏襲したものとみることが出来る。それにしても、多助の利益追求の姿勢は、給料など眼中におかず、商売の修得を何よりも目的にした奉公人制の中では特異なものである。

多助は十年の年季明けに、更に礼奉公三年のつとめを続け、その半ば十一年目に主人の暇が出た。多助三十一才である。

「お前は給金なしに奉公をして呉れ、拾った物を売り、預けた金に追々利が増して百四十二兩と貳貫文となったが、……國へ帰るのに、私も何んぞ骨折の礼をしなくっちゃアならないが、多分の事も出来ないが、百兩やる積りだ。……」

とあるのは伊勢店でいえば、一旦主家から暇をとる形式で行われていたッ登リクに当る。このあとすぐ多助は独立する旨を伝えているので、のれん分けにも当るわけで、この百兩はさきの金一封に相当すると同時に又主家から与えられる資本金でもある。

しかし、多助はこの資本金をそのまま主人にあづけ、店を買い、仕入れはなしに拾いためた炭をもってこれにかえ、商売をはじめた。くつわのマークに元祖計り炭塩原多助を大書した高張提灯を店頭に置いたというから、これは事実上の出店、のれん分与の拒否である。

のれん分けは主家と同屋号を名のり、資本金を出してもらった上、仕入れの口きき、顧客の分与までしてもらい、分家は主家とのつながりで自分の信用を高め、主家は自分の勢力拡大を誇示し宣伝するという同族共同体の拡大方法である。多助は資本を主人にあづけ、拾いためた炭を元手にすることによって仕入れの口ききの必要をなくして主人の御恩によってつなぎとめられることを防いで始めて、自分が元祖を表明して新たな顧客層を開拓する主家からの独立をうることができたのである。

多助が奉公中に示した同族共同の中での合理的な特異性は、ここに至って、彼を問屋商人の被護という共同体的規制から彼を解き放つ要素として蓄積されてきたものであることがわかる。しかし、それは彼を一介

の小商人に彼を落すのである。中流以下の商家は間口二間ないし三、四間であった(註60)。商店の奉公人が独立したもの、通い番頭、徒弟で独立の世帯をもち、棟領の支配をうけた職人などは都市の中層を形成した(註61)。多助の新店が間口三間半だから、その点では中層の小商人ということになるが樽代(借家代)を払っているから裏店層の上に位する表店借である。

彼には暖簾分けによる主家の被護がないから資本金、顧客の点で、中層クラスの中でも劣る小商人であろう。彼の販売形式をみると、裏店層相手の計り売で、それも「粉炭を籠に入れ、味噌漉を中に置き、担ぎ歩行きながら、『計り炭はようがんすか／＼、味噌漉に一杯五文と七文でがんす』と云ふ」いわゆる「市で棒を振り唱える」ぼてふりである。ぼてふりが裏店借の最下層民であることはいうまでもない。間口三間半の店をもつ中層の商人が、株仲間にも入らぬ最下層民のぼてふり形式で商売をしているのである。裏店借には生活力の弱い独身者が多く、女性が少なすぎたので、嗚天下になることが多かった(註62)。多助もまた三十一才ひとり身で稼ぎ、隣家の空樽買久八という三十九になる独身者と互いに睦みくしている。

ぼてふりの多助はその後、御用達の娘と結婚した店の資本を新たな仕入れによって拡大する機会に恵まれる。これがぼてふりを富商にまで引上げる力となったであろうことは推察できる。ともかく作者は、このような経過を挿入しているのである。

御用達藤野屋左衛門は「御駕籠御用達しで、名字帯刀御免の分限」である。武家の町江戸では御用達職人は武士と同じく屋敷を支給され、俸給を受けて帯刀を許され、賜調の特典に与かる者もあり、生活は豊かで同職仲間では官に対する代表者として肝煎、年寄の地位について、勢力をもっていった(註63)。この特権職人の娘に彼は見込まれ、家をもつのである。多助はこの後立てを拒否して共稼ぎをしたこと既述の如くであ

るが、ともかく、権力につながるルートが向うから転りこんでくる形でできたことは認めねばならない。小商人と政治権力をつなぐ存在がまた駕籠御用として現われてきている点も、政治との関係と共に明治初年の理解では微妙な影響力をもつてくると思われる。近代日本の資本主義発展の際に、徒手空拳で成り上った者も、近世特権商人や官僚から転じた者と同様、政治権力と結んで実業の世界で巨富を形成したのが彼らの本質であり、その際には政府の殖産興業策の対象として、工業、金融、貿易と並んで、海上陸上の運輸交通が選ばれているからである。

多助が家業拡大の資力となったのは、彼が奉公中、偶然の機会で荷主の危難を救い、その礼として、掛で仕入れることができた千両分の炭である。彼が主家から独立できたのは彼の勤儉による資力があつたからだが、それは高が知れている。彼を更に富商に成長させる直接の原動力はこの偶然手に入った資本である。この資力に加えるに、政治とのつながりと、勤勉正直な労働意欲で彼は成功するのである。

しかし、物語の右のような発展とは逆に、維新以後、都心の商業は實際的、全国的、全東京的な規模で機能を強化していったところだけが存続していったので、多助の如き近隣者の日常消費に応ずる商業形式ではやっつけず、通行人を相手とする商店街方式や大規模な専門店となつていったのである。そして、彼らは伝統ある大規模なものが多かったの(註64)だから、実際は多助の如き空拳を旗印にしていては時代の要請にそぐわないのである。

(五) 到達点

ところで、彼の到達点である「巨万な身代となり、追々に地所を買入れ、廿四ヶ所の地面持」とは何か。「皇都午睡」には

江戸にても場所がらにはよるべけれど日本橋辺にて予が知己なる川井

何某の居宅の屋鋪は表口五間裏行十間夫も右に云狭一間也。それに建家はさっぱり別にして地面計の沽券が七千両なるよし、是も今といふて望時には中々八九千両にても得がたきよし。右らの地面を借手より建家して住居する事也。右川井何某の地面に表家裏店とも四、五軒有て人数凡五五六十人住居する。是らを以ても江戸の繁昌なる事思ひしらるゝと也。上方の抱屋敷持の如く江戸にては地面持といひて遠方諸国よりも多く持居て……此振合ゆへ人の身上をいふに……地面持の大地面幾らあるなど云也

とみえる。江戸の地価が高かつたことと度重なる火災などの災難にも故障しないために、安定した投資の対象として地面がえらばれたのである。旧幕時代には居附地主、他町地主の別があり、居附地主は町内道路の修繕、木戸自身番の修葺、氏神祭礼の入費等町内の経費一切を立替えていたので、特に権力があり、明治三十年代にも続いていたという(註65)。多助は「此本所半分は己が地面にしべい」と語っているから、二十四ヶ所の地面は彼の町内か近辺であり、彼は居附地主でもあつたわけである。土地への投資が近世における安全且有利な利殖であつたことは勿論で、彼は郷里で失つた地主としての地位を、都市において取り戻し、利潤によって生活しうる有閑階層に返り咲いたのである。この「地面幾らある」という資産の評価の仕方は明治以後の財産家にもその俣通用したと考えてよい。というのは、明治九年、日本橋京橋地区の地主の上位二十四人の所有地表(註66)によれば、元大名細川護久の一五七九五坪を筆頭に松平、島津山内らの元大名グループ、井上馨、西郷隆盛ら維新の政治家三井八郎右衛門一族の政商、鹿島清兵衛一族の酒問屋質商、小津清左衛門、長谷川次郎兵衛の木綿問屋、それに安田善次郎が加わっている。大名グループ及び政治家が土地を持っているのは維新後間もないことゆえ当然として、その他は江戸以来の商業高利貸資本家と安田、大倉(これは後からだが)らの新興資本家であり、前者が以後姿を消していく

のに対し、後者はほぼ同様の地位をもち続けている。

彼らは近代以後の資産家として通った人物であり、多助の到達点は明治の社会においても物語中と同様の、最高級の資産家の姿を十分に想定させるものである。

しかし、問屋グループの酒といい木綿といいすべて江戸日本橋商業の代表的商品であり、江戸時代以来の商品流通ルートの独占によって地歩を固めた老舗であり、その他政商と共にいずれも徒手空拳をもって地面持になったものは居ないことに充分注意する必要がある。

(六) 政商浅野、古河の場合

「町人は無学文盲、時勢とともに移ることを知らず、武士は学問才氣ありて時勢を見る眼はあれども、三百年來武士道世界の籠の鳥たりし因果には眼太だ高く、手甚だ低く、ほとんど無用の人物たるを免れざりし時代(註67)」——明治初期に、この時代特有の方法で成り上ったのはいわゆる政商達である。

政商には三つの型がある(註68)。第一の型は、江戸時代すでに封建的支配者に結びついて特権商人となり、巨大な富を蓄積し、幕末維新の混乱をもよく切りぬけて、明治以後、政府の保護を受けて一層発展したいわば近世特権商人の政商化したもので、三井、住友、鴻池ら。第二の型は動乱期の混乱に乗じ、利用することによって、一挙に巨富を作りあげた、徒手空拳型。岩崎、安田、大倉、藤田、浅野、古河らで典型的な政商である。第三の型は明治政府の官僚から転じて実業界に身を投じ、指導者、あるいは世話役的存在として重きをなす型で渋沢、五代らである。

これら、この時代の政商のうち典型的な、つまり最もこの時代の特殊状況に密着した型は第二の徒手空拳型であり、それゆえに且、低きより高みへ短期間に駆け上った点でも、「塩原多助一代記」の多助の成功ぶ

りに見合うものは、これであらう。

今、ここでその第二の型の中から「活きた塩原多助」(渋沢栄一評)「当世流の塩原多助」(山路愛山評)といわれた浅野統一郎(浅野コンツェルン創業者)を中心にして取りあげ、その財閥形成過程——これは近代日本資本主義の形成過程に重なる——と「塩原多助一代記」における多助一代の経験と姿勢と対応関係を探ることによって、本作の性格——そのイデオロギー性——を明らかにする手懸りとしたい。(以下、榎西光速「政商」(政商から財閥へ)による)

浅野は安田と共に「いかに近代的に整備されたコンツェルンといへども、多かれ少かれ創業者個人の奮闘努力に発足しないものはないが、特に安田、浅野両コンツェルンにおいてはその感が深い。……先代善次郎あるいは先代総一郎のほとんど一代で築き上げた点では全く軌を同じうしている。すなわち、その立志伝的な奮闘により、両コンツェルンは基礎づけられ、確立され、さらに完成されたのである」(日本コンツェルン全書第九巻)

といわれ、徒手実業型の政商のうちでも特にその立志伝的奮闘ぶりがめざましい。彼の略年譜によって、その経歴をあげよう。

嘉永元年(一八四八) 富山県水見郡藪田村に生れる。先祖は富山藩重職、後僧籍に入り、又農と医を兼ねた。父は四十石の医者百姓、母は豪農の娘。

嘉永六年(一八五三) 水見の医師宮崎南禎の養子となる。後無力を感じ、商人になる希望で実家へ戻った。

文久二年(一八六二) 母から資金をもらい、縮機をはじめめる。翌年醬油醸造もはじめたが失敗。

元治元年(一八六四) 稻扱機販売を志して、仕入たが、凶作のため掛金の回収不能で失敗。

慶応元年(一八六五) 大野村二百石の大庄屋鎌仲惣右衛門の養子とな

り、水田経営を一任された。名を惣一郎に改める。

慶応三年（一八六七） 産物会社設立。鎌仲家の富を背景にして席、畳表の買占め販売から手を掛け、真日本一帯に鎌仲惣一郎の名が広まった。

明治二年（一八六九） 維新による大名庇護の崩壊と資本の薄弱のため産物会社破綻、惣一郎は鎌仲家を追われた。

明治三年（一八七〇） 浅野商店を開く。藪田村に席の木機を奨励し買付けて売ると共に酒、金物、畳表と手を広げすぎて資金に困り倒産。

明治四年（一八七一） 借金を踏み倒して夜逃げ。母にひそかに送られて、三十三両の金と風呂敷一包で上京。お茶の水で一杯一錢屋を開く。秋から横浜で竹の皮商を開いて安定、上総の船問屋と提携していた。

明治五年（一八七二） 稼ぐことの好きな飯炊きの上手な女という条件で、さくを娶る惣一郎二十五才、花嫁十六才。

明治六年（一八七三） 竹の皮商として有名になった店を若い者にまかせ、同じ船問屋から仕入れる薪炭商に転換。神奈川県庁、外国商館へ売込みに成功。石炭も扱いはじめる。

明治七年（一八七四） 石炭商専業。県庁税関、町会所、電信郵便局、裁判所、警察本署、十全病院など手広く取引する。

明治八年（一八七五） 火災にあうも、直ちに薪炭商を復活、より以上の繁栄を示す。ガス局の廃物であったコークスに目をつけて利用法を研究してもらう。

明治九年（一八七六） 横浜ガス局からトン五十銭で払下げてもらい買占めた。これを深川セメント工場に回送した。この関係で王子製紙石炭納入に出入りし、渋沢栄一と知り合う。

明治十年（一八七七） 横浜の石炭飢饉の際、栄一の紹介で長崎の石炭を買占めて送り、巨利を博す。

明治十一年（一八七八） 横浜市中に公衆便所をたて、汲取りを請負わせ、利益をあげる。又、ガス局のコーラルを買取った。

明治十四年（一八八二） 栄一を通じて、運転休止中のセメント工場を官営事業払下令と共に、貸下げを獲得し、浅野セメント工場成立。衛生局がコーラルから石炭酸を作るために高値でこれを衛生局に売りこんだ。

明治十六年（一八八三） セメント工場正式に払下げられる。磐城炭礦社も渋沢、大倉らの出資で創立。

明治二十年（一八八七） 東京製鋼社創立。

明治二十六年（一八九三） 浅野石油部開設。

明治二十九年（一八九六） 東洋汽船会社創立。

明治三十二年（一八九九） 東京湾築港計画請願書提出。

大正二年（一九一三） 浅野セメント、株式組織に改める。鶴見埋立組合成立。

大正五年（一九一六） 日本昼夜銀行創立。

大正七年（一九一八） 浅野同族会社結成。

昭和五年（一九三〇） 死去。八十三才。

大正十三年喜寿の総一郎の關係会社は社長としてだけで、磐城炭鉱、東洋汽船、浅野セメント、沖電気、大日本鉱業以下計二十三社相談役が帝國ホテル以下七社、それに布哇昼夜銀行頭取であった。

右の浅野総一郎の経歴中、彼が浅野財閥として大をなすに至った出発点は、明治四年、横浜で開いた竹の皮商である。以後薪炭、石炭、コークス、コーラル、セメントという転換をへて売り込みによる蓄積を重ね、官業払下げによって産業資本へ転化した。そしてセメント会社を中核にあとは石炭、瓦斯、石油事業、海運造船事業へと安田を金融に、渋沢を名目に立てて、官との結びつきを強めて手を広げたのである。竹の皮商以前は地方の限られた資本で次々と失敗を重ねた苦難の時代で、不屈の精神以外には彼の成功と関係はない。

彼が十五才で自宅に小さな縮機場を立て数人の女工を雇って、製品の

縮帷子を売捌く商売を始めた文久二年から明治四年五月席商店が倒れ故郷数田村を捨てて上京する二十四才までの四回に亘る商業の失敗は維新の混乱期にも資金の少い、また事業拡大の機会を持たぬ地方の小商業者にとっては、成功の確率が少かったことを物語る。しかし、都会に出てからの浅野はまさに多助独立後と同様の一杯一銭屋から仕事をはじめている。彼が上京するに当っての所持金は三十三両、本郷の下宿屋についていた時は二十七両のみで、殆ど無資本であった。まず始めたのはお茶の水の清水を汲み、砂糖を入れ一杯一銭で売るのであって、一日の売上げ平均四十銭、月六円の下宿代を支払っても六円の余りがあったから、いい商売だったが、それも夏の間だけで終りになる。これにくらべれば次に始めた竹の皮商は五十円から百円相当の売上げがあり、商売としてはずっと有利であった。その生活ぶりは横浜に一戸を借り、若い者を雇い、朝四時に起き、六時に開かれる市へ売りこむために十貫の荷を天秤でかついで出た。その間若い者が竹の皮の仕上げをして束ねる。毎日十貫の仕上げと売捌きは骨が折れる仕事だったが、これを二ヶ年奮闘して一人前になった。この間、上総姉ヶ崎の船問屋を紹介され、竹の皮を買い出している。

都会に出てからの浅野が竹の皮商として成功するまでの商売形式や規模は殆ど多助独立後のそれと同じである。竹の皮のぼてふり売りといふ一杯一銭の砂糖水屋といふ、また一戸を借りて独立に二年間の奮闘、農山村の副産物を買入れ、手を加えて売る点、更に稼ぐことの好きさ、飯炊きの上手な女という堅実な条件で女を娶った点まで、そのまま多助と重ね合わせることができる。実はこのあとからの浅野は商売の形式を変えて成長していくのであり、多助的奮闘は、実例によってもこゝまでが限度であることがわかる。

すなわち、薪炭商へ明治六年秋に転換してからは、同じく姉ヶ崎の船問屋から仕入れた点は多助と同じだが、神奈川県庁、外国商館への売り

込みなど大口の役所へ得意先を広げていったし、一方で折からの石炭消費の新風を目をつけ、まず外国商館からはじめ、近代化することに急な官公庁へと手を伸ばす、時代に先んじた新たな着眼点と大口で取引しやすい官庁を選んだという国家権力の組織の発展を利用するという点は、多助にみられないところであり、かつそれこそ浅野を一商店主以上に発展させる動力であったのである。山路愛山は「現代富豪論」でいう「浅野氏は甘いことに早く気のつく人でありまして、気がつけば直ぐに仕事を始めます。そうして、よい加減な時分に会社組織にして価を善く自分の事業を会社に売りつけて、それで先ず大きな利益を得ます。そうして会社になった晩には自分がその会社の重役になって、色々の手段で株の価を高くさせて、会社の信用を株式市場につないでおくようにして、会社の有望なことを世間に吹聴し、重役として莫大な俸給や賞与を得て、それで殿様のような生計を立てるようにします」

愛山のいう「甘いことに早く気のつく」とは日本資本主義の発展形態、政府が先頭で急な欧化政策を敷き殖産興業による経済的自立をめざす中で、その殖産興業の向う方向に敏感に反応し、その線にそって、増大した国家資金の運用に食い込むという時代の動向への機敏さを意味する。彼は後に渋沢の眼にとまり、それを通じてセメント工場の払下げに成功、政商として一步を踏み出すが、すでにそれ以前に早くも、石炭、コークスの販売において、この機敏さをもって奇利を博しており、渋沢の被護をつかむ契機もこのコークス利用の延長線上にあったという点で、何よりも彼の成功を特徴づけるのは、この日本資本主義の動向を先んじて鋭い着眼にあったといえよう。

また浅野が一介の商業資本家から巨大な産業資本家へと転化する契機となった国家権力とのつながり、すなわち官業払下げに關し、渋沢栄一の存在は欠くべからざる要素であり、また後の財閥形成過程での度々の危機―日露戦争後の海運不況、東京湾埋立計画の資金難―に、安田善次

郎、渋沢栄一の財政的援助があったことも彼の挫折を救う力であった。だが官界との関係でいえば浅野はセメント工場の払下げには成功したが、釜石鉱山、三池炭鉱のいづれにも払下げに失敗し、「官辺游泳に不得手なるを痛切に身にしみじみと感じ」(浅野泰次郎、同良三、浅野総一郎)たというほどで、他の政商はいずれも頭官操縦にたけていたのであり、それこそ明治の実業世界の成功者の死命を制する鍵であったのである。

この政商的側面を塩原多助はもち合わせていない。御用達藤野屋の娘をもらうくだりがそれと暗示させるが、彼はこの筋を利用することを拒んで、独立独歩、正直勤儉をふりかざし、投機を退けて商人道を守っていることすでに見た通りである。それによって産業資本家への飛躍を多助の身を感じさせ、あるいは予測させること——時代の動向と二重うつしにして読みとること——に失敗している。そして、まさにそれゆえに作品はイデオロギー性を発揮していったのだが。

更に浅野の近代日本資本主義の形態に密着した機敏さという真に一回限りの特殊な個性は近世中期の間屋商人や小売商人には仮托しえないものである。そこでは機敏さが計り炭売にみた通り、購買者の消費形態に迎合し、それ以上に彼らの消費そのものの発展の上に自らの事業の拡大の基礎を置くような近代的拡大再生産の方向にはなかつたし、また販路を国家権力の組織そのものを利用するという政商的側面も現わしえないのである。

以上の如く、浅野と塩原多助の像が重なりうる時点には限度があり、しかもその限度以上の所こそ浅野の近代性時代性であったのだが、多助の像は完全にその部分は欠落している。しかし、その点に眼をふさいで、現象の一部分、たとえば郷里出奔、独立奮闘の様などをつなげていくかぎり、驚くほどの一致点を見出すことができる。

同様の点を、農民離村、手代奉公という、浅野の経歴にない部分をやはり第二型の政商古河鉱業創始者、古河市兵衛とくらべてみると、右と

同じことがいえる。

古河は天保三年(一八三三)京岡崎の庄屋で、醸造業を営む長右衛門の次男として生れた。父は家業に身を入れず没落、天秤棒商売の豆腐屋に零落していた。母が死に継母(叔母に当る)に傷めつけられて育った。兄は安政五年死去。丁稚奉公に九才の時に出たが長続きせずに戻った。弟と共に豆腐を売り歩いていた十一、二才の時、他人に豆腐をこわされた上、相手にされず発奮して「名のある人」になろうと決心した。天保十三年(一八四三)継母が死に三度目の母が来て、その縁で小野組の分家で盛岡の金貸井筒屋(伯父)に嘉永二年(一八四九)からつとめた。もっぱら高利貸の取立てで鍛えられた。嘉永四・五年頃、認められて鴻池屋伊助店(南部藩為替御用掛)に入店、手代として活躍したが、安政元年領民の取付で閉鎖。伯父の縁で京都井筒屋小野店の古河太郎左衛門の養子となり生糸買付に従う。文久二年(一八六二)養父の病のため、小野糸店の生糸買付を一任された。生糧の輸出の伸びに従い、京に送る糸を先物買して、京都店の許しをえず、秘かに横浜におろそうとして発覚、何とか説きつけて巨利をおさめた。以後、小野組を背景に陸奥宗光、渋沢栄一など政府高官との交渉をもち、蚕卵紙の買占め(明治五年)、米の買占め(明治三・四年)、更に小野組閉鎖直前から鉱山経営にのりだしたが小野組と共に彼も無一文となった。明治八年渋沢の被護を受けて草倉銅山経営、明治十年、足尾銅山を陸奥の縁で結ばれた相馬家の援助で譲りうけ、これを中樞に財閥として成長した。

没落旧家の子として家名を背負い、発奮して奉公した彼が成功に至る契機はやはり、母の縁故という特殊な、——それは大庄屋の後妻にきた母の縁という、旧家としての縁でもあるが——関係から、代々幕府為替方十人組に属し、維新後も新政府の為替方を任命された老舗の特権的商業高利貸資本家に仕えたことである。こゝで彼は後の銅山払下げや経営の財政的援助に力あった高官の知遇を得たのである。彼をしても没落旧家の

子弟としての発奮だけではどうにもならないことが明らかである。

母の縁で伯父の小野組との関係を生じ、養子にまでなることができたのだが、その縁も没落したとはいえ、代々村の庄屋をつとめ、醸造業を中心に広大な土地を集積した旧家だからこそその縁であり、夜逃げをせねばならぬ貧農の得られる縁ではない。その後の成功も彼の投機の機敏さ（彼自身は否定して運・鈍・根をモットーにしているが）と高位高官との結託が物を言っていること、浅野の場合と異なる。そして奉職中はもとより小野組没落後も、小野組の組織や縁故を充分に利用して巨利を博している。それでも、浅野の例と同じように、旧家没落、継母の敵し、郷里出奔、大店奉公、独立・成功と個々の場面のみ一旦切り離して連結すれば、多助のそれと重複するのである。

三、塩原多助一代記の座標

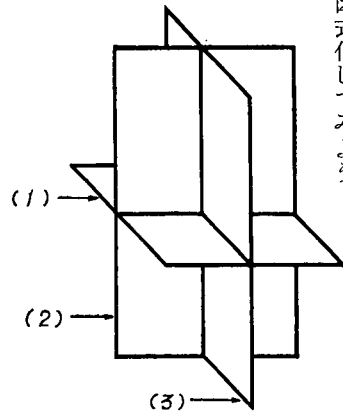
この作は内容としての時代を近世後期に求めている。しかし、創作意図が触発され、また受容が内容そのまゝの世界を超えて行われるのは明治初年の時点においてある。そこで、本作の意図としての、また象徴的な享受内容としての世界が構成する広がりについて考えたい。

本作が意図した現実的有効性が多助の成り上り部分に置かれているからには、維新後の解放によって立身出世のスローガンが掲げられた時代を、この多助の商人としての成功部分に重ね合わせて理解させ、また理解したと思われるので、多助の農民時代以前はこれを維新の変動以前というように、明治十一年という時点では考え合わせられたであろう。

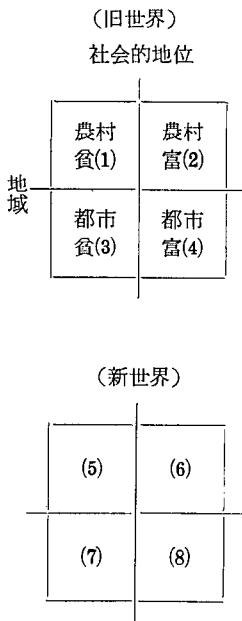
多助一代を維新の変動を境とする前後の状況への対応の経過とみるならば、多助の通ってきたコース及びその周辺の諸状況はどのような位置関係で拓がっているのか。その点を明らかにするために、座標を組んで図式的に追ってみよう。

位置関係を捉える座標軸に当る基準として三つの視角をあげることができる。すなわち

- (1) 時代的視角。これによって旧幕時代と変動後の新時代に分けられる
 - (2) 地域的視角。これで都市と農村に
 - (3) 社会的地位による視角。これで貧と富に
- 今、この三つの視角をそれ／＼の平面とする立体によって、本作の拓がりを図式化してみよう。



(1)の平面で区切られる上下は旧世界と新世界であり、(2)の平面では向う側（農村）、手前（都市）、(3)の平面で左側（貧）、右側（富）にそれ／＼仕切られる。この立体的空間（八つの小空間を含む）が表現するものはこの作品が捉えた時代的地域的精神的な拓がり方である。そしてこの三つの平面で区切られた立体の中で、はじめて事件なり人物なりが意味をもってくるのである。そこで、(1)の平面で仕切られる新旧両世界を図式化し、その中にそれ／＼の登場人物を置いて分類してみると、意味が浮かび上ってくる。



(1) ↓ (2) ↓ (4) ↓ (8) 多助

(4) ↓ (1) ↓ (4) 侍塩原夫婦

(4) ↓ (1) 岸田右内

(4) ↓ (2) ↓ (7) お亀・お栄

武士グループ

(2) 農塩原、分家太左衛門、五八一農民グループ

(4) 山口屋善右衛門、藤野屋奎左衛門、商人グループ

(3) ↓ (7) 道連小平

多助の行動範囲を最大限の枠として、その中における(1)~(8)までの小空間に各グループの人物の位置が定められている。記号↓で表わした移動は、旧世界における都市の士族没落、農村の疲弊及び新世界における都市の新商人の抬頭等の、旧時代から新時代にかけての歴史的現象に対応した社会的移動である。それぞれのグループはこれらの歴史的變動を通じて、歴史的存在としての自己の立場を明らかにするわけである。そして、立身出世を今日的な移動形態とする本作の基本的立場からすれば、維新の変革後の社会において社会的要請にこたえたのは多助一人であり、他のグループはいずれも、脱落もしくは停滞と認められるのである。多助の今日的生き方(新世代)に対して、前時代の生き方つまり旧世代あるいは脱落者として位置づけられるのである。

ところで、維新の変革を、都市における士族没落、農村における豪農没落、そして都市における新商人の抬頭として捉えた視点からすれば、今日的価値である立身出世への要請も、これら三つの社会的歴史的現象との関連のうちに表現されねばならない。そこで多助の立志伝は、農村から都市へ、農民から商人への移動によって、豪農没落、新商人抬頭の世相に重ね合わせ、それを基線として士族没落と見合う士族から農民への移動を農民の出自話として加える一方、士族の支援を新商人抬頭の背後に置いた重層的表現になる。この作の拡がりを位置づける前述の三平面も、維新の変革を捉えるこのような視点にその成立の根拠をもっている。

る。

旧世代あるいは脱落者としての位置は、三平面で仕切られた小空間内の移動の仕方では表わされる。すなわち、農民グループは旧世界の富農一族として、次代のチャンピオン多助を送りだす地盤であったが、それ以外の役割をもたず、勿論変革期に自らは積極的な姿勢も、移動も示さない。彼ら自身の位置は停滞的であり、それゆえ、多助の移動に比べて、彼らは旧世代として位置づけられる。同様に都市の豪商グループも多助を送りだす地盤であり、かつ多助の新商法にみられるような今日の姿勢をもたぬ点で停滞的であって旧世代である。

これら時代の動きに積極的姿勢を示さぬ停滞的旧世代に対し、武士グループは何らかの対応の姿勢を見せた旧世代である。侍塩原は一旦は都市の上層部から農村の下層部へ転落し、時代の変革に押しつぶされたが再び都市の上層部に浮かび上がった。しかし、その再起も今をときめく官員の面影はみられず、旧世界的な再起として、これも多助の新世界の成功に対照される旧世代として位置づけられる。岸田とその妻子は士族没落によって転落し、その後岸田は侍塩原の再起(時代への対応)の過程で犠牲になった脱落者であり、妻子は多助を農村から都市へ押し出す圧力を加えることによって自らは脱落し、都市の貧民に落ちる。

浮浪人グループは亦旅おかく、道連小平母子とも旧世界の都市貧民として侍塩原、農塩原の周辺に出没し、おかくは途中で死ぬが、小平は多助が都市の新世代としての道を歩んでいる時にも現われ、多助に意見を加えられており、やはり新世界でも都市の貧民として停滞的な姿勢をつづけている。

ところで、右のような位置づけを意図した塩原多助一代記は、維新の変革を士族没落、農村疲弊、新商人抬頭と捉えた着眼の確かさによって作者の意図的位置づけ以上に、歴史的な力関係を表現するに至っている。維新の変革は上からの近代化として、廃藩置県(明治四年)を中心とする

家祿廃止、職業の自由等の身分制撤廃、それに伴う財政的措置としての地租改正（明治六年）を中心とする一連の土地制度改革、そして富国強兵を目的とする殖産興業政策を社会的経済的な中心課題として推進された。これらは近代資本主義国家への推進力として相互に近代化に向つて関連し合うもので切り離しえない。殖産興業政策は国家の財政的基盤として、土地制度改革による租税の近代化を要求すると共に、その担い手として四民平等による人材の登用を必要とする。廃藩置県は身分制解体につらなると同時に、経済的流通機構の近代化として国内市場の統一など殖産興業を規定する等々。

これら相互に深く規定し合い関連する三つの近代化政策に応ずる素地としての歴史的社会的現象は既に近世後期より農民層分解、地主制成立、武士階級の困窮商人の抬頭を主とする土農工商の別の事実上の解体、家内工業の広範な成立などとして準備されており、それらの趨勢は貨幣経済の浸透による資本主義体制の成立へ向つている。そして維新の変革で国家的規模で統一の上から整備されるに至るのであるが、これら三つの近代化政策の素地に焦点を合わせ、それらを多助一代の経過の中に集中的に捉えることによつて、三つの社会的歴史的現象は互いに切り離し得ない相互関係をそのまゝ包括し表現することになった。そこに作者の意図以上にこれらの現象の相互的な力関係が表現されてくる根拠があると同時に、また日本の近代化が近世後期以来の趨勢をそのまゝ基本的力関係を温存することによつて達成されるという事情とあひまつて、近世後期の現象を捉えた作品の内容がそのまゝ近代以後も象徴性を失わぬ根拠も生まれてくるのである。

四、塩原多助一代記の方法

前節で示した物語の世界構造の枠内で、主人公多助が三つの座標軸における価値基準をそれぞれパスして、維新の変革に対応していく存在と

して表現しうるために、多助のコース設定上、いかなる方法が用いられていたか、その点について述べたいと思う。

(一) 大形式（ストーリー）における方法

物語を手続きの便宜上、大形式（ストーリー）とそれを構成する各部分としての小形式（場面）とに分けることにする。大形式を更に三つの異なる要素の合成から成るとすれば、本作は次の三つの要素の継ぎ方に、大形式における方法の特色をみることができるとする。すなわち三要素とは次の通り。

一、武士階級の没落と再起

二、村方疲弊と農民離村

三、都市商人の新発展

これら三つの要素はそれぞれ近世後期より近代、特に明治初年にかけて、平行的、継続的に進行した歴史的・社会的現象であるが、それらを塩原多助一代の経験の中へ、連続的現象として織り込もうとする。そして、それらの現象を狭い個人的経験の範囲の中から生れた歴史解釈としての因果律によつて結びつけようとする時、そこに「偶然」の果す象徴的機能が、その三要素の結合剤として用いられる。従つて結果的に時代の指標的現象の集中的、かつ象徴的な表現が成立する。

武士階級の没落は武士困窮による子弟養育の困難から事実上の捨子を介し、また村方では農村疲弊の兆しとしての後継者不足からの養子の必要を介して、互いに結びつくのであるが、その際結びつきが、そうは表現されず、偶々待塩原が危難を救った百姓が同姓同名を名のる一族で、しかも後継ぎをもたなかったという点で、互いの個人的関係の親近さとしての因縁が強調され、表面に押し出されているので、表だつた表現としては単なる偶然が両者を結びつける結合剤として働くのである。しかし、この結合の前後における各場面の内容からすれば、偶然はむしろ両者の動向から押し出される要求の必然の舌足らずな、因果律的表現に他

ならない。

そして、両者はこれを契機に一方は再起へ一方は安定への歩みをはじめることとなる。しかし、武士困窮と村方疲弊は多助の養子をめぐる偶然で結びつくだけではない。むしろ真に両者の結合が歴史の意味を反映するのは、農塩原角右衛門と没落武士の妻子との出合をめぐる偶然である。

ムラの上層部としての塩原に内在するミヤコ文化への憧れと期待が没落士族の妻子と出合い、その血縁的つながりによって、家に引入れ、家繁栄の礎石として血縁強化を企てるに至る経過も、偶然塩原が妻子の危難を救うという出合い方を発端としている。これもムラの中央指向、血縁協同の要求に士族没落による中央文化の downward が合致した、必然の動向であったが、やはり危難を救ってみたら、養子多助の叔母に当る血のつながりがあったという因縁話の偶然に仮託されている。しかし結果はやがて農塩原家の分解となって現われ、都市的消費文化、貨幣経済の浸透による農村秩序の崩壊の象徴的表現につながるのである。

村方疲弊と都市商人の新発展を結ぶ偶然の機会は、農村荒廃と共に土地を失って流出した農民が都市の豪商によって拾い上げられる形でやってくる。その後の多助の働き振りや都市商人の態度との対照からすれば、都市商業は新時代へ向って新たな姿質による体質改善による対応を迫られている段階であり、そこで多助の農民的姿質と目標の武士的倫理性に目をつけた都市商人が自らのため彼を拾い上げたのであり、更に広げれば、ここで拾い上げられたことによって、維新の成功者のもつ原動力としての士族的且農民的資質を多助の成功を通して表現することになるのだから、むしろこれも時代の趨勢の必然の表現と考えねばならないだろう。

かくして時代の指標的な三つの現象は多助一代の経験の中に連続的に集約された。しかし、ここで特に注意しなければならぬことは、右の指

摘でうかがわれる通り、三つの現象を連結する「偶然」の機能が、「必然」として意味をもってくるのは、いずれも、結果においてであり、その偶然が起る時点においてはではないことである。確かに、「偶然」の結びつきが起る相方の誘因は存在する。だがそれは歴史的现象としてはやがて互いに結合し、そこに歴史の意味を生ずるようにはなるが、限られた個人の経験範囲の中では、双方に誘因が存在しても、それは互いに切り離されているのが普通であり、個人的経験の中に歴史的普遍性がすべて再現されるのは稀有な例に属する。個人的体験は一つ一つは特殊な形態でのみ存在し、それらの有機的結合の流れの中に、はじめて歴史的普遍性が生ずる。

「結果」において、以前の「偶然」に意味をもたせ、必然化する方法は過去の出来事のみ、結果から原因に溯る視点においてのみ実現しようする方法であろう。このところに、「塩原多助一代記」が多助一代の到達点を発想の起点として身元を探る形で出発点が出てきて、しかる後に一代の経過がのべられるという展開方法が出てくる根拠があると共に、それは創作の発想順序にとどまらず、明治十年前後の時代状況の中で、その時点に対応すべく発想された作が、近世中期から後期にかけての話であったというフィクション設定の倒叙的な姿勢もここに胎胚する。

「塩原多助一代記」がストーリーの展開に伴って偶然が必然に転化され、稀少例が普遍的広がりを感じさせる物語の芸術的根拠は一つに、このような結末から原因に溯り、更にそれをもう一度時間的順序に従って整理するという方法にあるであろう。そこでは不定な未来へ向っての様々な可能性は偶然という擬制によってふるい落され、次の歴史的必然に結びつけられてしまうのである。

では、その様々な可能性とは何か、それを明らかにすることは、「塩原多助一代記」の擬制、つまりイデオロギー性を捉えることになるであろう。その点をストーリー（大形式）に続いて、小形式（場面）の表現方

法及びつなぎ方について見たい。

(二) 小形式(場面)における方法

多助一代の経験を構成する各場面の中で、多助の資質を決定する要素をみていくと、常に彼が二重の性格において捉えられていることに気付くであろう。すでにその点については一部これに触れたところあったが、もう一度多助の生い立ちから、それを改めて取り上げたい。

まず、彼が実父母と共に登場した時すでに、聞き分けの良さ、聡明さでは武士の子弟としての資質を感じさせながらも、すでに言葉遣いにおいてすっかり山家住いの農民の子になり切ったことをも同時に感じさせたのだが、こうした二重性は、以後の段階では益々はっきりと現われてくる。発端部分の二重性はむしろあとに引継がれ、その場々の状況に応じて異った様相をとり、対立的な要素を彼の行動に含ませることになるというてよい。多助初登場の場面に現われた由緒ある武士の血をひく者としての聡明さと現在の言葉遣いで表現された農民的性格という二面性は、次の農民時代の多助にも形をかえて現われてくる。すなわち、田地三百石持名主から三番目の家柄の豪農の養子、上層農民として都会の文化的影響を強く受ける、豪農旧家における大家族制の崩壊、家再興の目標で出郷等、村の上層部である豪農旧家の家督者にみられる諸特徴の系列、他はひとり馬をひき麦や豆を運ぶ姿、逃亡失踪という離村の形態及び多助離村の事実の強調、また成行としての新家創立等の貧農次三男を思わせる諸設定の系列という二系列を合わせもった形で多助は立ち現われている。更に商人時代の多助にも同じようにして、伝統ある大店奉公、引つづいて大店の修業、再起した士族の激励、出店の独立(のれん分けを多助が事実上拒否したとはいえ、すでに長年修業奉公してきたつなぎからみれば、その独立は出店の色彩をぬぐい去ることはできない)、金主の後立て、交通担当の政商との縁組みの事実、地面二十四ヶ所の豪商等々、維新後の豪商への経過を思わせる設定の系列と、受け人のない奉公希望者、独立

後の表店借とぼてふり商売、(更にこの上多助がのれん分けを拒否したこと、政商への縁組みでそれを利用しないことを誓っていることなどを裏からみれば、その結果として店借りのぼてふりをするようになるのだから、これらも含めて)都市の小商人を想像させる要素の系列と、この二系列をここにも認めることができる。

これら特に農民時代、商人時代の多助にみられる二系列の要素の相違は、既にみてきたように、事実上は互いに交叉し合うことは殆ど有り得ない支配と被支配の関係にある階級の系列である。豪農に対する貧農は土地所有をめぐって地主と小作の関係であり、没落の様相も出郷の形式も異なるのである。また伝統ある豪商と表店借の小商人は商品流通の過程でやはり支配と被支配の関係にあり、蓄財の方法も労働の形態も勿論違うのであって、どちらにしても、一つの表現形で双方を兼ねることはできない。多助の場合、これら支配と被支配の関係にある両階級のそれぞれの場合の形態を同時に合わせ持つ形で表現された。そして基本的には豪農から奉公、独立して豪商への系列が確立しており、そこに随時貧農から都市下層民もしくは小商人への系列が挿入され重なり合うという従属的な位置で附随しているのが両系列の関係である。

そして豪農から転落したあと、偶然を介して大店の奉公につなぎ、更に偶然を介して独立後の資本拡大の機会を得、また偶然の機会で政商との関係を持ち、そしてそれ以後地面持の豪商に至る具体的経過を省いて、空樽買久八への蓄財の心掛けを説く説教をもってこれにかえるという方法で、主系列が一本化されている点で、主筋の豪農から豪商への系列といえども決して必然の発展とはいえない。むしろ歴史的な大勢を考えば、傍系の貧農から都市裏店層もしくは小商人への経過が現実を忠実に反映しているとみることが出来る。

にも拘らず、豪農、転落、豪商への系列を物語の表面に主系列として置き、蓄財への決定的場面での偶然を既述の溯源的意味づけによって必

然に見せかける一方、農家没落、農民離村、年季奉公、独立という各段階の表面的一致をパイプとして絶えず傍系を主系列にとりこみつつ主系列にそって物語を展開していくところに、本作の擬制的イデオロギー性が看取される。

前節で指摘した未来への可能性とは各発展段階での傍系列への絶えざる転落の可能性であること言を俟たない。決定的場面における偶然とは見方をかえれば、主系列の希望的観測型の展開に対する現実的困難さ、不確かさの表現に他ならない。

このような作品構成方法にみる擬制を、同様に多助の蓄財法に認めることは容易である。浅野古河両政商の実例によって見た如く、成功は一人に彼らの日本資本主義発展の独特の形態に密着し、官辺に游泳することにかかっており、それによって事業拡大の端緒をつかみ、以後その線に従って大企業へのし上っていったのであって、徒手空拳、清儼勤儉の努力のみでは如何ともしがたく、ましてや多助の如き消費の改善、出費の軽減とはおよそ反対の、大衆消費の拡大をこそ、事業発展の基礎としてしていた成功の決定的要因をこの一代記は落している。いや、かすかに政商との関連、出資者の存在を描いてはいるが、それとても彼がえて、それとの結託を否定し拒否している点で、明らかに多助は豪商にはなりえないのである。従って多助のこの姿勢からすれば到達点の地面持は幻想にすぎなくなり、せいぜい都市の小商人か浅野総一郎の竹の皮商時代程度の成功で終るしかない。だとすれば、多助の行動はいつの日か豪商に至るといふ幻想めざして、勤儉正直に日々を送るべしという「無茶苦茶に天地へ奉公を」する努力主義のイデオロギー鼓吹とならざるをえないのである。

円朝が作の冒頭においてのべた「多助の身の行状の端正いのと、孝行なのと、殊に商法の名人で、経済に長じて居ること」はどれ一つとして彼を真に徒手空拳から豪商にまで押し上げる力となったものはなく、む

じろ多助が成功するとすれば、「つり合わぬは不縁の元」などといわずに政商との結託を大いに利用し、「随分大い投機を工んでやれば金は出来べいが、基金はどうしても身につけてはいねへ」などと考えずに投機して私利追求の精神を恥じぬところに「行状の端正」さを認め、また郷里の家再興という限定された目標をこえてあくなき拡大再生産に進み、そして消費形式そのものの大口化に商売の発展の基礎を置く点で「経済に長じて居」なければならぬ。

五、文明開化後期の民衆意識——発想と受容の基盤——

塩原多助の上昇移動が擬制として成立するのは作品の内容としての擬制成立の条件に呼応して、作品の受容形態においていわば文学的体験として一定の価値志向がイデオロギー的に形成された時点でのことであろう。だがそこには一作品の伝達過程で、表現としての擬制を生みだすと同時に、受容においてもこれに呼応して擬制を体験として成り立たせる一連の社会的心理的基盤がなくてはならないであろう。

そこで、本作が構想され、完成された明治十年頃の時代(文明開化の世)における民衆意識の社会心理的状況の中に、本作の発想と受容の基盤を概括してみたい。

文明開化は明治五年岩倉遣外使節団の帰朝以来、明治十一年頃までを中心に、広義では安政元年開港より明治二十二年頃までの、日本文化の急速な西欧化の過程を指す。

文明開化の民衆意識は「ひらける」という解放感を中心とし、他方時代の流れへの肯定的な受容の姿勢、受益者の意識によって補足されている。解放感の実体的内容は(一)鎖国による文化的自閉性から、(二)幕藩体制下の地域的閉塞性から、(三)封建的身分関係による人生の固定した宿命から(四)蒙昧ないし非合理的の因習からのそれへの解放であった。

その結果として、民衆意識の欲望、美意識などに衝撃による変動が起

った。すなわち、欲望の領域では文明開化が「放蕩の異名」（文明開化評論）として「抑圧されていた感性的な欲望の△励起▽」をもたらした。

「巷間において開化の名をもってよばれた行為や事象の多くは、たんに美衣美食を好み、あるいは、女性がだらしなくなることなどを指していた。」（多助の姑嫁の密通及び多助の制限つき欲望解放という発想の基盤及び受容の文脈を暗示する）そして感性的な快の追求が西洋風の名において権威づけられた。その他富・権力、社会的威信などの現世的価値への欲望が顕在化した一方、志を得る者が限られていた以上、理想と現実のギャップは欲望を賭博や投機への流行に屈折させた。（南京風、兎、鶏飼育の流行、投機商人、発明改良狂の輩出……多助の蓄財における改良的要素及び投機の否定を見よ）

また美意識においても「人民一般に華美を旨とする世界」（今昔較）として没歴史化されつつも嗜好範囲を拡げて新たな美を発見させたが、ここでは美意識の変化によるよりも西洋風の選択が新しい社会に適應する地位のシンボルとして機能したために起る傾向が強かった。

文明開化の一翼を担うリテラシーの急速な普及は一方で権力側の(一)教化チャネルの確保、(二)商工業振興、(三)人材の吸上げ、(四)変革者の理想主義、(五)文明国としての外交上の必要などの諸要求と民衆側の(一)商品経済の浸透による読み書き算数の知識の必要、(二)中央集権化、交通通信の発達による生活圏、利害連関領域の拡大に伴うシンボル解読能力への要求、(三)四民平等スローガンが理念的に開いた社会的地位上昇の夢への対応の必要等の、双方の要求一致の上に学校教育を通じて実現された。（明治十二年全国平均就学率四一・二%）（以上、主として見田宗介「文明開化の社会心理学」（展望第八四号）による）

さきにあげた「ひらける」という感覚の解放と受動との合成は国家権力の要請と民衆の諸要求との一致の上に、権力による先取り指導のもとに作りだされた意識としての性格である。塩原多助一代記の発想と受容

の社会的、歴史的基盤は右の教育普及の基盤としての双方の諸要求の一致点、社会心理的にはこの文明開化の意識と重なり合うことは明らかであろう。この点を指摘するならば次の如くである。

まず発想の基盤としては、さきに挙げた本作の座標軸及び多助のコースに感じとれるものは、幕藩体制下の地域的閉鎖性からの解放、封建的身分関係による人生の固定した宿命からの解放、蒙昧ないし非合理的因習からの解放など、文明開化の解放感のインパクトである。すなわち閉されたムラから開かれたマチへ、宿命的な農民身分を抜けて商人へ、そして独立へ、合理的な蓄財法や契約による人間関係等の本作の基本的構図は、解放の実感によって触発された発想と考えてよいであろう。一方文明開化意識の受動的姿勢は、地域的閉塞性からの解放が意志に反して追い出される形で形象化され、固定した宿命からの解放が多く偶然を介した好機到来であり、合理性が廃物拾得という寄生的性格をもっていた等、具体的形象に現われている。

文明開化期の民衆意識は幕末維新期のそれと明治政府による上からの近代化との合成として捉えられなければならないだろう。幕末維新の民衆意識はムラとマチとを問わず頻発した一揆とマス・ヒステリーに端的に現われている通り、階級社会の被支配階級としての民衆心理として現実の生活実感にねざす体制憎悪の契機と共に、他方においては、支配的イデオロギーの内在化による、体制への忠誠、愛着、ないし信徒の契機を内包しながらもエネルギーとして解放への欲求が昂揚していた。元治元年（一八六四）から明治二年（一八六九）にかけての農民一揆及び都市打こわしの激増や「ええじゃないか」の流行がこれを示す。そして一旦明治五年六年に主として今度は新政府の徴兵令、地租改正への幻滅を契機に農民一揆が再びピークを迎え、七年以後低迷をつづける。

政治的には幕末維新期の民心の解放欲求昂揚に対し、維新政府の対抗措置としての殖産興業、文明開化政策が、折からの世界的状況の中で

の迫られた近代化への要請に合致する形で押し進められた。明治七年以降の農民一揆の低迷は維新政府による近代化が軌道にのりつつあったことを示すと共に、民衆の側の解放欲求が体制への忠誠に吸収される方向と、一部はより明確な形をとりつつも組織拡大、指導部の形成という闘争形態の変化を求めて、豪農層と結び、いわゆる豪農民権へと進む方向とに分裂していった経過を示す(註69)。

こうした民衆意識の主體的階層としての、農民の解放欲求の分裂期という意味あい、文明開化期の民衆意識を考えることができる。すなわち、地域的閉塞性からの解放は、闘争の地域を異にした者の連帯として現われる一方、単身村を抜け出て、出世の階段を登ろうとする抜けがけの欲求(註70)とに分裂し、宿命からの解放は直接国家権力に対抗しうるだけの展望を開くと共に、他方で新たな身分への上昇欲求となる。解放と受動の合成としての「開化の意識」とはまさにこうした分裂をはらんだ複合体として存在した。それは幕末維新期のそれが同じように幕藩体制に対する「解放の欲望と欲望の解放」との矛盾を含んだ複合体として存在したまま昂揚したのを、含みこみつつ、更に新政府の上からの近代化をめぐる分裂対立の複合体として再編成されたものである。しかもこの複合体は双方への契機をそれ／＼が内在化したまま、両極に分解しつつあった。

このような状態で、明治十年頃の民衆意識が「塩原多助一代記」の受容層として存在したものと思われる。

六、塩原多助一代記の基本的性格

塩原多助一代記は士族没落、農村疲弊、新商人抬頭を視点にしなが、前述の偶然や二重性を方法的な媒介とすることによって、多助一代の経歴とその周辺の事情とを連結して全体を構成した。それによって、この作品は一方でイデオロギー的擬制として機能するような歴史の動向

に対する意図的な歪曲がみられるのであるが、他方それゆえにこそ作者の意図をこえて歴史的諸関係を捉えることに成功し、また近代以後も象徴性を失わなかった根拠としての、日本近代化をめぐる特殊事情を忠実に反映もしているのである。つまり、意図的な歪曲を通してはじめて、現実の歴史的諸関係を忠実に捉え、自らの作家としての形式を意図をこえて貫いたという関係をみるのできるのである。この点を考えて、塩原多助一代記の基本的な性格をまとめてみよう。

(1) 日本の資本主義化の過程(近代化)での庶民の意識構造の反映として、資本主義化のコースへの順応を多助一代の立身出世の経過の中に集約的従って象徴的に表現したこと。

(2) 近代化のコースを士族没落、農村疲弊から説き起すことによって、いわば近代化の裏面ともいうべき押し流される者の立場から始めることによって、偶然や二重性を媒介にしてはじめて、それは近代化の表面としての新商人抬頭(立身出世)につながりえたこと。

(3) 作品内部の世界では偶然や二重性が擬制としての立身出世を成り立たせていること。いいかえれば、偶然や二重性によって、作中の立身出世コースは擬制とならざるをえないこと。

(4) 作品内部の世界の擬制は近代化の現実に対しても擬制として機能せざるをえないこと。

(5) 近代化の楯の両面をなす士族没落、農村疲弊と新商人抬頭とを原因結果の連続的現象と捉えたことによって、偶然や二重性を必要としかつ擬制としての立身出世を生みだす一方、たとえ連続的にもせよ、近代化の主要点を押さえたことにより、偶然や二重性はかえって、作者の意図した以上の歴史的意味をもち、擬制としての立身出世の本体を照らしだしていること。

(1)について。日本近代化、資本主義化のコースは商品経済の成長、封建

制の解体にはじまり、寄生地主制の発展とそれによる封建的生産関係の維持を通して、その地租をもって軍備拡充・産業資本の育成へと進んでおり、従って都市中心に行われてきた。日本の近代化の基礎は農村における近世以来の農民層分解による地主制を寄生地主の商業資本家への転身と貧農の小作人化によって温存し、封建的搾取形態を継続させ、そこにおける身分階層秩序を拡大再生産するところにあった。このような近代化のコースのもとでは、貧民のプロレタリアート化が身分階層秩序によってばかされておき、階級意識の明確化が行われないから、体制順応意識が優勢になる。体制順応意識は一旦没落すると「貧を何とも思はぬ仲間の方に牽かれて行(註71)」き、しかも「丸太棒であれ鶴鳥であれ、何か自分達を統御してくれるものを恋しがって居(註72)」る状態になるか、或いは伝統的な価値序列(身分階層制)に則した身分的向上の欲求(立身出世)となつて現われる。多助の脱農向都、そして問屋商人としての出世が官商農工の明治初年の身分序列の中で、農民層分解、政商出現などを思わせる設定を通して語られている以上、近代化のコースに添った、また近代化の結果としての体制順応意識による成り上りコースであるとする事ができる。

(2)について。日本近代化の裏面、士族没落、農村疲弊に対し、表面は藩閥、政商の興隆、寄生地主の繁栄であろう。上からの近代化はこれら表面に立つ者が裏面にある者に対して圧力をかけることによって、表面がまず近代化され、これに続いて裏面があとから順応するという形で達成された。従つて明治初年、近代化のすでに始まった過程では、裏側に立たされている塩原一族にとって、体制順応による身分序列に則した出世しか道はのこされていない。(勿論ここでは体制否定は問題にしえない)そこで多助が新時代の商人として成功し、表面の世界へ浮かび上るには、多助に政商の出自にうかがわれるような特権的身分(庄屋名主の如き豪農)与え、その特権に従つた出世とするか、又は浅野古河の如き表面の世界

(政治権力)に結びつくことによって自らも表面へ躍り出るかいずれかのコースをとらせねばならない。そこで、方法として前者の如き性格を多助の出自及びその後の経過に含ませる二重性及び後者の如き政治との結託を背後に設定しつつ、また更に偶然をも援用して強引に多助を裏面から表面に引き上げた。

(3)について。右の如き理由で、裏面にある没落士族、没落農民にとつて、多助の成功が心掛けとしての勤儉力行に結びつけて説かれれば説かれるほど、多助の成功のコースそのものは表面が裏面に先だつてまず自らを近代化するために、裏面からの収奪を容易にし、彼らを素直な近代化への原動力とするための擬制とならざるをえない。

(4)すで見たとおり、文明開化期の民衆の上昇意欲は体制順応による立身出世及び体制否定による豪農民権へ分裂しつつあったと思われるが、そのような精神的風土にあっては、本作のイデオロギー的擬制は体制順応的姿勢を益々あり、その中にある体制憎悪の契機を鈍磨させる方向に機能するであろう。未来へ向う多様な選択の可能性(といつても特定なコース以外に上昇の可能性はなかったが)をもつ現在という時点でストーリーを展開するという方法は失われており、擬制によって「死んだ現在」(宿命化された現在)を「生きた現在」(可能性のある現在)と錯覚させることにおいて表現の統一を保っている本作は日本資本主義の発展が民衆を未来にではなく、過去においてのみ自らの生き方を意識する方向に指導し、それによって意のままに操縦しえて達成されたという関係の中では、日本資本主義の路線を主体的に納得させるすぐれたスポーツスマンの文学とならざるをえない。

(5)多助成功のコースが擬制として成りたっているのは偶然や二重性等の方法によってであるが、それは多助を成功へ導く都合のよい結びの糸としてばかり機能するのではない。農村疲弊や士族没落という近代化の裏側と表面を連続的に表現しようとするれば、それは現実を象徴的か

つ集中的に表現するための有力な武器として両刃の剣であり、立身出世を生み出す歴史的地盤の力関係や多助の出世コースの擬制ぶりをも照らし出さずにはおかない。すなわち多助の体制順応的な、それゆえ今日的な出世をめぐる地盤として、既述の座標中の各小空間に位置づけられた各グループの、多助に対する力関係をみよう。

武士グループの侍塩原が多助を養子にやり自らが再起する機会を得たのは偶然であったが、そこでは偶然が塩原の再起を一代限りの命運であることを予告する。没落士族が、家禄を公債にかえ、一時息をついたのも束の間、多くは商業資本に吸い上げられ、やがて再び没落し、再起不能に陥ったことを暗示する。そして彼が頼りとし、家存続の希望をつなぐ家禄は姿形をかえ、彼の手元を離れ、商業資本を肥やすことによって日本近代化の原動力となったことを思えば、家名を背負うべき多助が手元を離れ形をかえてやがて新時代を担う新商人として立ったことを思い合わせることができる。またこの偶然を手引した岸田右内の立場は旧主人の再起に当り、その契機を作り、そして犠牲となったのであるが、家禄を公債にかえ、一時的にも再起しえたり、また維新後の改革で官員として花を咲かせたのは一部上層士族であり、下級武士にはその機会さえ充分には与えられず、西南戦争への士族反乱の原動力となったことを想起すべきであろう。更にこれら下級武士没落の余波は岸田の妻子に形象化され、偶然を介して農村に入る。ここでも彼らは新世代多助を送りだす犠牲になり、自らは都市貧民に落ちる。この偶然の役割は農村疲弊をひき起す都市の圧力を都市の文化が農村に与える破壊力として表現し、それを岸田妻子に象徴させることを通じて、結果的に多助を成功の機会多い都市へ送りだす原動力を表現させることにある。ここで注意すべきことは、さきの侍塩原が一方の多助との関係では没落士族を表現し、他方岸田との関係では維新の変革で浮かび上った藩閥勢力や上層武士を表現するといふ矛盾を背負っているように、岸田妻子も又一方で士族没落の

犠牲者として、侍塩原の再起に関係し、他方多助との関係では都市上層文化の担い手として農塩原に関係するという矛盾（支配階級と被支配階級の両側面を合わせもつという意味で）を含んで現われていることで、そのこと自体は階級社会のおもてを身分階層制で蔽っている日本の社会における階級心理がもつ一般的な矛盾を表現しており、むしろ正確な捉え方だといわなくてはならない。

偶然が明らかにする階級心理の矛盾のうち、その一方の多助を送りだす力、つまり資本主義社会への歴史的推進力の面では侍塩原も岸田の妻子も共に被支配階級として現われ、もう一方の自分自身の成り行きとしては支配階級として現われる。侍塩原は岸田に対し、岸田妻子は農塩原に対し、それ／＼支配階級として位置づけられる。その反面侍塩原は貧窮化した被支配階級として、多助の父であり、多助の転身に関係する。岸田妻子は農塩原に対しては都市文化の担い手として彼のミヤコへの期待に答えるが、侍塩原や多助に対しては被支配階級として、彼らの出世の踏み台となる。

この階級心理の矛盾した側面の中の、被支配階級としての側面が、歴史の動向を表現する多助の出世に対し、それ自身破壊する形で原動力となつているのである。このことは偶然を媒介にすることによってはじめて、作者の意図をこえて捉えられた日本近代化をめぐる歴史的な力関係の表現である。士族没落や農村疲弊はそれ自体士族や農民にとっては本意な形勢であるが、士族が没落し、農民層が分解することにより、またそれを押しすすめる政策によって、彼らの力は彼ら自身の意に反する形で歴史を押し進めてきたのである。

多助の周辺にちらばる人物が偶然によって彼らの矛盾とその中で被支配階級の部分が歴史の原動力であることを明らかにしたのに対し多助の場合、偶然の役割は彼の擬制としての出世を成立させると同時にその根拠としての彼の二重性を明らかにする。多助の立身の糸口は偶然豪商

山口屋に救われたことであったが、それによって彼は出世街道をひたすらに歩むことになる。しかし一方でこの偶然は彼が身元保証人もなく、むなしく都市貧民に落ちることを防いだという意味で、多助の成功の根拠が不確かであり、幻想にすぎないことを明らかにもする点はずでにのべた通りである。この不確かさを意味ある偶然という設定は、借財を負って失踪する貧農を思わせる逃亡形式での離村、その結果としての都市貧民化という歴史的现实の反映とみられることも既に指摘した。同様に多助の独立意欲、勤儉実直を旨とする心掛け、また消費の改善という商法もまた幻想にすぎぬことを暗に表現したのも、偶然の力であり、偶々ころがりこんできた資本や政商とのつながりが多助の成功の基盤を暗示すると共に、多助の背後にいる三井、住友、浅野、古河ら政商の蓄財法を反映しているとみることができるといえる。

かくて塩原多助一代記は裏に日本近代化の直の原動力や政商の真の姿をひめて、表面は擬制として成り立っているのである。

註

- 1 「都市と農村」第四章町風田舎風。
- 2 「都市と農村」第五章農民離村の歴史。
- 3 柳田国男「明治・大正史世相篇」故郷異郷。
- 4 「近代日本の精神構造」正統性の問題、自然村の秩序として、神道主義、長老主義、家族主義、身分主義、自給自足主義の五原理をあげている。
- 5 柳田国男「明治・大正史世相篇」家永統の願ひ。
- 6 神島二郎、前掲書、分権と統合の問題。
- 7 前田愛「明治立身出世主義の系譜」文学一九六五・四。
- 8 柳田国男「都市と農村」水呑百姓の増加。
- 9 柳田国男「都市と農村」農民離村の歴史。
- 10 柳田国男「明治・大正史世相篇」貧と病及び神島「前掲書」変革と家意識。
- 11 柳田国男「明治・大正史世相篇」家永統の願ひ。
- 12 石川天涯「東京学」明治42、及び新渡戸稲造「内観外望」昭和8。
- 13 「都市と農村」農民離村の歴史。
- 14 柳田国男「日本農民史」農民と其境遇の变化 田中丘隅「民間省要」に同様のことがみえる。
- 15 柳田国男「都市と農村」町風田舎風。
- 16 柳田国男「明治・大正史世相篇」家永統の願ひ。
- 17 柳田国男「都市と農村」農民離村の歴史。
- 18 柳田国男「都市と農村」農民離村の歴史。
- 19 柳田国男「明治・大正史世相篇」家永統の願ひ。
- 20 神島「前掲書」日本近代化と家意識の問題。
- 21 柳田国男「明治・大正史世相篇」家永統の願ひ。
- 22 色川大吉「明治二十年代の文化」岩波講座日本歴史近代4。
- 23 「三遊亭内朝子の伝」によれば、元治二年昼席の真打となり弟子もふえ、師匠内生の遺言に従って、三周忌の本葬を主宰している。
- 24 本山幸彦「幕末維新期における庶民の意識と行動」(坂田吉雄編「明治維新史」の問題点)。
- 25 鹿野政直「明治の思想」文明への反擁文明へのめざめ。
- 26 永井啓夫「三遊亭内朝」。
- 27 前田愛、前掲論文。
- 28 読売新聞社「日本の歴史」第九巻村から江戸へ。
- 29 原田伴彦「近世都市と身分制度」(日本封建都市研究)。
- 30 玉城肇「日本社会の構成的基礎としての同族集団」(日本家族制度論)。
- 31 玉城肇、前掲書。
- 32 「生活史Ⅱ・第四章」(体系日本史叢書)。
- 33 同右。
- 34 西山松之助「江戸文化と地方文化」(岩波講座日本歴史近世5)。
- 35 「美濃国民俗誌稿」(明治文化史13)。

- 36 柳田国男「明治・大正史世相篇」貧と病。
 37 同右。
 38 「日本残酷物語」第四部第三章。
 39 原田伴彦「日村封建都市研究」第二編第六。
 40 同右。第二編第九「近世都市騷擾覚悟」。
 41 原田伴彦「近世後期の都市下層民」(日本封建体制下の都市と社会)。
 42 矢崎武夫「日本都市の発展過程」。
 43 同右。
 44 柳田国男「明治・大正世相篇」貧と病。
 45 同右。家永統の願ひ。
 46 同右。
 47 本山幸彦、前掲論文。
 48 鹿野政直、前掲書。
 49 本山幸彦、前掲論文。
 50 野田一夫「明治の企業家精神」(別冊中央公論昭38)。
 51 柳田国男「都市と農村」農民離村の歴史。
 52 矢崎武夫、前掲書、江戸の社会階層と社会統制。
 53 岡本良一「天保改革」(岩波講座日本歴史近世5)。
 54 矢崎武夫、前掲書、封建都市秩序の解体変化過程。

- 55 矢崎武夫、前掲書、封建権力構造の変化と江戸の変貌。
 56 生活史Ⅱ、幕藩制下の生活の展開(体系日本史叢書)。
 57 同右。
 58 矢崎武夫、前掲書、明治前期東京の地域構造と社会構造の変動。
 59 矢崎武夫、前掲書。
 60 同右。
 61 同右。
 62 生活史Ⅱ、身分制度と生活条件。
 63 同右。
 64 矢崎武夫、前掲書。
 65 石川天涯「東京学」。
 66 野口孝一「日本橋」。
 67 山路愛山「現代金権史」。
 68 梶西光速「政商」。
 69 木戸田四郎「維新期の農民一揆」一揆から民権運動へ(岩波講座近代2)。
 70 見田宗介「文明開化の社会心理学」(「展望」昭40・12)。
 71 柳田国男「明治・大正史世相篇」貧と病。
 72 同右、群を抜く力。